

少年院在院少年の保護者の意識に関する研究

矯正協会附属中央研究所 保木 正和
 浅野 千晶
 山本 顯映
 市原学園 田島 秀紀*

キーワード：少年院，在院少年，保護者，養育態度，面会通信，イメージ，被害者

1 はじめに

家庭はあらゆる教育の原点として考えられ、その責任者である親に対しては、基本的な躰についての責任を持つこと、倫理観を養成すること、生活能力を育成することが期待されてきたが、近年においてはこの基盤にゆらぎが生じてきて、青少年の非行をはじめとする問題行動には、その背景に親子関係の在り方の問題があったり、また、親の養育態度にその遠因が考えられる場合があるとの指摘もある。

平成13年4月1日から施行された改正少年法は、少年の再非行を防止し、その健全な育成を図るために、少年の保護者にその責任を自覚させ、少年の改善更生に向けて努力することが重要であることから、家庭裁判所は、必要があると認めるときには、保護者に対して訓戒、指導その他適当な措置をとり得ることができることを明文で規定（少年法第25条の2）し、また、これに関連する少年院に関する一連の法令改正においては、保護者に対する少年院からの働きかけを行うための根拠規定（少年院処遇規則第4条の2）が新設されている。少年一人一人のケースが違うように、少年の家庭環境、保護者の考えや姿勢も

それぞれに異なっている。少年院が矯正教育を効果的に行うためには、矯正教育についての保護者の理解を深め、その実施にできるだけ積極的な協力を得る必要がある。また、保護者には、少年が少年院で矯正教育を受けている間に、家庭環境や養育態度等を冷静に見つめ直し、少年との心的交流の回復を図るとともに、矯正教育に協力して出院後の生活設計にそった近隣等との関係を含む環境の調整を中心とした受け入れ態勢づくりに努めることが期待される。

少年院に送致された少年の保護者は、少年の過去においてどのようなかわり方をもってきたのか、また、少年の現在についてどのような認識をしているのか、そして少年の将来についてどのような距離を取ろうとしているのか、これを明確にすることは、矯正教育にとって有用な資料になるものと思われる。

2 目的

少年院在院少年の保護者に対し、これまでの養育態度や子どもの非行原因、被害者に対する意識、矯正教育に対する要望等を調査し、保護者に対する働きかけを効果的に行うための基礎資料を得ることを目的とする。

*前矯正協会附属中央研究所

3 方法

(1) 調査対象

調査対象は、全国の少年院53庁（分院1庁を含む。）に在院する少年の保護者のうち、調査期間内に面会等により来院した者とした。有効回答（1,763名）のうち、少年院在院者との続柄としては、「親」97.3%（うち父親27.9%、母親64.5%、不明4.9%）、「祖父母」1.2%、「その他（兄弟姉妹・配偶者など）」1.5%となっている。全体の平均年齢は45.53歳（最高齢78歳、最年少19歳）であった。

(2) 調査時期

2001年10月18日から同年12月14日まで

(3) 調査方法

保護者による調査票の記入は家族単位で個別に行うことを原則とした。家族そろって面会等に来院した場合には、その代表者1人が記入するようにしたが、回答を2名で行ったと思われるもの（父親と母親の両方に○がついているなど）若干数については「親」としての一つの意見として分析に加えることとした。

回答時間は原則として制限せず、また、調査票の回収は、回答者自身が封入する方法によった。

なお、調査に協力する意思は、保護者の任意であることを事前に説明している。

(4) 調査内容

調査は、回答者の子ども（在院少年）の基本的属性について問う「職員用調査票（CARIC調査）」と、回答者本人が直接記入する「保護者用調査票（子どもとのかかわりについてのアンケート）」の2種類で実施した。質問事項等の詳細は、末尾の資料を参照されたい。

ア 職員用調査票

- ① 性別
- ② 年齢
- ③ 少年院入院回数

- ④ 入院日
- ⑤ 面会の回数
- ⑥ 通信の回数（少年からの発信／保護者からの受信）
- ⑦ 少年院入院時の非行名
- ⑧ 調査日時点の教育過程

以上の8項目のほか、少年の基本的な属性を記入する項目8項目からなっている。

イ 保護者用調査票

回答日（面会等の来院日）、在院少年との続柄、回答者の年齢の共通記入事項のほかに、これまでの養育態度や子どもの行った犯罪行為の被害者に関するもの、少年院への要望等の6つの質問項目からなっている。以下、これらの項目について説明する。

(ア) これまでの養育態度（質問4関係）

鈴木ら（1985）が作成した尺度である。親の養育態度に関する従来の研究で最も多く使用されてきた次元は、「愛情（受容－拒否）」と「統制（干渉－放任）」の2次元であったが、鈴木らによる尺度では、「受容的・子ども中心のかかわり」「統制的かかわり」「責任回避のかかわり」の3因子が抽出されており、それぞれ10の質問項目から構成されている。本研究では、子どもが少年院に入院する前までの養育態度について調べるため、質問項目を若干修正して使用した（例えば、「子供の悩みや心配事を理解している」の語尾を「理解していた」と過去形の表現に変更した）。各質問項目に対し、「あてはまる」から「あてはまらない」までの5段階で評定させた。

(イ) 子どもの非行についての原因帰属（質問5関係）

保護者が、自分の子どもの非行の原因についてどのように考えているかについて調べる項目である。小林（1990）の研究では、子どもの非行に対する原因帰属として、「子ども」「家庭」「学校」「友人」の4項目に、「テレビや漫画をみて悪い影響を受けたから」等の有害環境に関する5つの項目を加えて保護者に

回答を求めている。この小林の研究を参考に、本研究では子どもの非行に対する保護者の原因帰属として「子ども」「家庭」「学校」「友人」「社会」の5つの領域を設け、それぞれの領域ごと4問の質問項目からなる尺度を作成した。また、それぞれの回答は、「あてはまる」から「あてはまらない」までの5段階で評定させた。

(ウ) 子どもの非行の態様並びに保護者の被害者に対する感情及び行動（質問6関係）

保護者が、子どもの行った犯罪行為をどの程度認知しているか、また、被害者やその家族に与えた影響や子どもの責任の大きさ等をどうとらえているか等についての項目である。小林（1990）の研究、滝本ら（2000）の研究で使用された質問項目に一部修正を加えたものである。

(エ) 出院後における子どもとのかかわり（質問7関係）

子どもが少年院を出院し、家庭に戻ってきた時に、どのような点に気をつけて接しているかと考えているかを問う質問項目である。子ども本人への直接的なかかわりとして「積極的」「傍観者的」「拒否的」の3つの場合を想定し、それぞれ4項目ずつ計12問の質問項目を作成した。また、この子どもへの直接的な働きかけ以外に、学校や保護司など有効な社会資源を活用し、子どもが更生しやすい環境を整えていくことも、保護者としての重要な機能であると考え、これを環境に対する働きかけとして5つの質問項目を加えた。

(オ) 現在在院している子どもとのかかわり（質問9関係）

子どもが少年院に在院している現在、保護者が子どもに直接的に働きかけを行う手段は、手紙と面会が主であり、これによって、矯正教育の効果が高められる側面的な力は大きなものが認められてきた。そこで、保護者が手紙や面会についてどのように考えているかを調べるため、手紙や面会に関する質問を

設けた。どのようなときに手紙を送ったり、面会に行くようにしているのか、通信・面会に対する意識については5件法によって、また、手紙や面会の意味についてどう考えているのか、通信・面会による子どもへのかかわり方については4件法によって、それぞれ回答を求めた。

(カ) 「少年院」のイメージ（質問8関係）

15の形容詞の対（明るいー暗い、暖かいー冷たいなど）を並べ、それぞれ9段階で評定させることで、保護者が少年院に対してどのようなイメージを持っているかについて調べた。

(キ) 少年院に対する要望等（質問10関係）

少年院の教育や、少年院における子どもの現在の生活状況等に関して保護者の要望、関心を聴取するために13の項目を設定して、各質問項目に対し「あてはまる」から「あてはまらない」までの5段階で評定させた。

また、この質問の最後に項目14として「その他、少年院の教育について感じておられること、お考えがありましたら下欄にお書きください」と説明して、広く要望、意見、関心、感想、心情、提言等を記述するための自由記述欄を設けた。

4 結果

分析に当たっては、保護者が子どもの社会復帰のために行う様々な行動を保護者の機能として捉え、かつ、これを次のように分けて検討することとする。

その第1番目は、子どもに対する態度や子どもの見方、あるいは子どもとの直接的な交流の仕方等を「子どもに対する働きかけ」として、第2番目は、学校、保護司、少年院などに対する働きかけ、すなわち、子どもが社会復帰するために保護者としてより適切な環境を整える能力を「環境に対する働きかけ」として、そして第3番目に、現に子どもが生

表1 養育態度尺度

	父親			母親			
	M	S D	N	M	S D	N	
一般群	受容的・子ども中心のかかわり	3.69	0.91	962	3.78	0.87	962
	統制のかかわり	2.86	1.00	962	2.84	0.95	962
	責任回避的かかわり	2.29	0.93	962	2.25	0.91	962
非行群	受容的・子ども中心のかかわり	3.76	1.11	464	3.23	1.06	1041
	統制のかかわり	2.86	1.26	461	2.91	1.25	1047
	責任回避的かかわり	2.58	1.29	471	2.60	1.28	1063

注) 一般群は鈴木他 (1985) から引用, 非行群は今回の調査による。

表2 非行の原因認知

番号	項目	F1 学校 帰属	F2 友人 帰属	F3 環境 帰属	F4 家庭 帰属	F5 子ども 本人帰属	視点
9	学校が子どもを理解してくれなかったから	0.927	0.019	-0.121	0.044	-0.016	学校帰属
4	学校の教師が子どもを不良扱ったから	0.899	-0.021	-0.145	-0.013	0.058	学校帰属
19	学校が画一的な教育をしていたから	0.507	0.054	0.373	-0.040	-0.075	学校帰属
14	学校の先生の指導が甘かったから	0.412	0.096	0.294	0.003	-0.050	学校帰属
20	近所の人や警察官が自分の子どもを不良だと決めつけたから	0.371	0.004	0.320	-0.019	-0.049	環境帰属
8	周りの友人が悪いことに誘ったから	0.081	0.849	-0.155	-0.032	0.082	友人帰属
13	子どもの友人がそそのかしたから	-0.039	0.834	0.053	-0.036	-0.025	友人帰属
18	周りの友人に脅かされて仕方がなかったから。	-0.595	0.485	0.281	0.006	-0.076	友人帰属
15	周りの大人がやっていることをまねしたから	-0.074	0.033	0.595	0.029	0.029	環境帰属
10	テレビや漫画を見て悪い影響を受けたから	-0.016	-0.045	0.507	-0.045	0.100	環境帰属
16	子どもが反抗期だから	0.103	0.026	0.330	0.060	0.170	学校帰属
5	住んでいる家の周りの環境がよくなかったから	0.133	0.138	0.183	0.093	0.022	環境帰属
12	家の者の協力が足りなかったから	-0.076	0.091	-0.034	0.711	-0.101	家庭帰属
7	忙しくて子どもの話を聞いてあげられなかった	0.056	-0.035	0.005	0.489	-0.262	家庭帰属
17	自分の育て方が悪かったから	0.030	-0.042	-0.007	0.439	0.142	家庭帰属
2	家族に子どもとうまくいってないものがいたから	0.026	-0.127	0.116	0.397	0.036	家庭帰属
1	子どもが自分勝手だから	-0.023	-0.393	0.008	-0.390	0.619	子ども本人帰属
6	子どもが自分(回答者)の言うことをきかなかったから	-0.032	0.086	0.087	0.066	0.559	子ども本人帰属
	寄与率 (%)	22.94	6.47	6.22	3.55	2.80	
	累積寄与率 (%)	22.94	29.41	35.36	39.99	41.99	

活している少年院に対するイメージや要望を表意することを「少年院に対する意識」として、保護者が果たしている役割の内容、態様、状況、程度等について分析、考察する。

(1) 子どもに対する働きかけ

ア これまでの養育態度

表1は、子どもに対するこれまでの養育態度を下位尺度ごとにまとめたものである。一般群とは、鈴木ら（1985）による調査結果であり、非行群とは、本調査の結果をまとめたものである。

なお、一般群の調査対象は、愛知県下の幼稚園、小学校、中学校に通っている父母であり、本研究の調査対象者よりは年齢の低い子どもを持つ父母である。そのため、直接には一般群と非行群とは比較できないが、参考掲載をすることとした。

表1をみると、一般群と非行群ともにSDは1前後である。平均値を比較すると、父親では、「責任回避的関わり」において一般群より非行群の方がやや高くなっている。一方、母親では、「受容的・子ども中心的関わり」において、一般群より非行群の方が低く、「統制的関わり」については、一般群より非行群の

表3 通信・面会に対する意識

番号	項目	あてはまる	すこしあてはまる	どちらでもない	あまりあてはまらない	あてはまらない
1	近況交換のためのものである	N (%) 892 (50.6)	483 (27.4)	129 (7.3)	73 (4.1)	80 (4.5)
2	必要なことを子どもに伝えるためのものである	N (%) 895 (50.7)	479 (27.2)	145 (8.2)	72 (4.1)	65 (3.7)
3	子どもの気持ちや考えを聞くためのものである	N (%) 1295 (73.4)	311 (17.6)	38 (2.2)	12 (0.7)	10 (0.6)
4	子どもを励ましたり、これまでのことを考えさせたりする手がかりとなるものである	N (%) 1408 (79.8)	210 (11.9)	35 (2.0)	5 (0.3)	9 (0.5)
5	手紙や面会の意味について、深く考えたことはない	N (%) 56 (3.2)	52 (2.9)	90 (5.1)	181 (10.3)	1284 (72.8)

表4 通信によるかかわり方

番号	項目	上段：度数 下段：(%)
1	子どもから来信があったときは、必ず返信を出すことにしている	907 (51.4)
2	子どもからの来信には、大事な用件に限って返信をしている	218 (12.4)
3	自分（回答者）の方から、ほぼ定期的に発信している	412 (23.4)
4	お互いに手紙の発信は、ほとんどない	45 (2.6)

表5 面会によるかかわり方

番号	項目	上段：度数 下段：(%)
1	できるだけ定期的に面会に来ることにしている	1569 (88.9)
2	大事な用事があるときは、面会に来ることにしている	56 (3.2)
3	子どもからの希望があれば、面会に来ることにしている	30 (1.7)
4	少年院からの勧めがあれば、面会にくることにしている	12 (0.7)

方がやや高いことが分かる。

イ 子どもの非行についての原因帰属

保護者の子どもの非行に対する原因認知について因子分析を行った。その結果をまとめたものが表2である。

なお、因子分析を行うに当たって、平均±1標準偏差の値が得点範囲（1点から5点）を超えた2項目については分析から除外している。最尤法による因子分析を行い、プロマックス回転を加えた結果、5因子が抽出され、それぞれ「学校帰属」「友人帰属」「社会帰属」「家庭帰属」「本人帰属」と命名した。

ウ 通信・面会

表3は、保護者が少年院在院中の子どもに対する通信・面会をどうとらえているかを調べた結果をまとめたものである。質問項目は、保護者が、通信や面会について、単にお互いの近況報告のための手段として利用するのではなく、子どもに働きかけるためのより積極的なものとして認識しているのかどうかを調べる目的で設けたものである。「1 近況交換のためのものである」「2 必要なことを子どもに伝えるためのものである」について「あてはまる」と回答した保護者は約50%であったが、より積極的な意味合いの強い「3 子どもの気持ちや考えを聞くものである」「4 子どもを励ましたり、これまでのことを考えさせたりする手がかりとなるものである」になると70%を超える保護者が「あてはまる」と回答している。反対に、「5 手紙や面会の意味について、深く考えたことはない」という、通信や面会を重要視していない項目については「あてはまらない」が72.8%であった。

次に、保護者がどのようなときに子どもに手紙を出しているのかについてまとめたものが表4である。「1 子どもから来信があったときは、必ず返信を出すことにしている」が51.4%と最も多く、次いで「3 自分（回答者）の方から、ほぼ定期的に発信している」（23.4%）、「2 子どもからの来信には、大

事な用件に限って返信をしている」（12.4%）の順となっている。

表5は、保護者がどのようなときに面会に来るのかについてまとめたものである。「1 できるだけ定期的に面会に来ることにしている」が88.9%と大半を占めており、面会についてはほぼ定期的に行くよう心がけていることが分かる。

以上の質問は、面会・通信についての保護者の意識をたずねたものであるため、実際の状況とは異なる場合も予想される。そのため、本研究では、実際の面会・通信の回数についても調査を行った。

なお、面会・通信の実際の回数は、在院期間が長くなるほど多くなることが予想されるため、在院期間による影響を取り除くために、次の式によって面会係数（発信・受信係数も同じ）を算出することにした。

面会係数＝面会／在院日数

発信係数＝発信／在院日数

受信係数＝受信／在院日数

この式によって得られた数値について Pearson の相関係数を算出した。面会係数と発信係数では0.801、発信係数と受信係数では0.635、受信係数と面会係数では0.659とそれぞれ高い相関が見られた。

エ 出院後の指導

少年院在院中の子どもが家庭に戻ってきたとき、保護者としてどのように接していこうと考えているのかをたずねた質問項目である。保護者の対応として「積極的」「傍観者的」「拒否的」の三通りがあるのではないかと考え、それぞれに対応した質問を4項目ずつ作成して調査を実施した。それらの結果をまとめたものが表6である。回答に偏りのある項目が多く尺度化することが難しいため、ここでは、項目ごとの結果を掲載することとした。また、子どもの性別や、短期・長期（特修短期を含む。以下同じ。）別、入所回数（初入・再入）等で違いがあるか調べるため、それぞ

表 6 出院後の指導

	あてはまらない	あてはまる	どちらでもない	少しあてはまる		合計	性差	短期・長期	初回・再入
				あてはまる	あてはまらない				
積極的	1	もつと子どもを理解できるよう、一緒にいる時間を増やしたい。	16 (0.9)	30 (1.8)	71 (4.2)	284 (16.6)	1307 (76.5)	1708 (100.0)	
	4	何でも気軽に話し合えるよう、家庭の雰囲気明るくしたい。	30 (1.8)	11 (0.6)	32 (1.9)	154 (9.0)	1480 (86.7)	1707 (100.0)	
	7	今までよりも子どもの言い分を聞くように努力したい。	66 (3.9)	108 (6.3)	264 (15.5)	424 (24.8)	845 (49.5)	1707 (100.0)	
	10	子どもの生活が乱れないよう、厳しく指導したい。	82 (4.8)	135 (7.9)	298 (17.5)	589 (34.6)	597 (35.1)	1701 (100.0)	*
傍観者的	2	非行は子どもの問題なので、自分の対応を変えるつもりはない。	1305 (76.9)	210 (12.4)	102 (6.0)	43 (2.5)	38 (2.2)	1698 (100.0)	
	5	ただ黙って見守るつもりだ。	841 (49.4)	292 (17.2)	248 (14.6)	216 (12.7)	105 (6.2)	1702 (100.0)	
	8	子どもが変われれば非行はおさまるものなので、特に何も考えていない。	1118 (65.9)	282 (16.6)	178 (10.5)	78 (4.6)	41 (2.4)	1697 (100.0)	
	11	子どもも今回のことで懲りただろうから、心配はしていない。	832 (48.8)	326 (19.1)	230 (13.5)	238 (14.0)	78 (4.6)	1704 (100.0)	
拒否的	3	できれば子どもを引き取りたくない。	1592 (93.5)	28 (1.6)	31 (1.8)	21 (1.2)	30 (1.8)	1702 (100.0)	*
	6	子どもには、なるべく早く自立し一人で生きて行って欲しい。	212 (12.5)	180 (10.6)	264 (15.5)	446 (26.2)	600 (35.3)	1702 (100.0)	***
	9	自分は情一杯やってきたので、もう子どもへの面倒を見る自信がない。	1392 (81.7)	146 (8.6)	74 (4.3)	62 (3.6)	29 (1.7)	1703 (100.0)	*
	12	あまりかわるつもりはない。	1399 (84.1)	146 (8.8)	74 (4.4)	21 (1.3)	23 (1.4)	1663 (100.0)	

(注) *は5%、**は1%、***は0.1%水準未満で有意差があることを示す。

れの条件で χ^2 検定を行い、有意差の有無のみ掲示した(χ^2 分析の詳しい結果については、資料 表18~20を参照されたい)。

積極的対応においては、保護者の7割以上が「あてはまる」「少しあてはまる」と回答している(項目10のみ69.7%)。また、 χ^2 検定の結果をみると、「10 子どもの生活が乱れないよう、厳しく指導したい」の項目で、男女、短期・長期間で有意差がみられた。

傍観者の対応の項目では、6割以上の保護者が「あてはまらない」「あまりあてはまらない」と回答しており、 χ^2 検定の結果も、全ての条件において有意差は見られなかった。

拒否的対応では、「3 できれば子どもを引き取りたくない」「9 子どもの面倒を見る自信がない」「12 あまりかかわるつもりはない」の3項目については、8割以上の保護者が「あてはまらない」と回答している。ただし、「6 子どもにはなるべく早く自立し一人で生きていって欲しい」の項目については、「あてはまらない」「あまりあてはまらない」と回答した者よりも「あてはまる」「少しあてはまる」と回答する割合が高かった。

なお、 χ^2 検定の結果では、短期・長期別では項目9で有意差が見られ、初入・再入別においては項目3, 6, 9の項目で有意差がみられた。

(2) 環境に対する働きかけ

ア 被害者への対応

少年院における矯正教育においては、生活指導の領域を中心として、非行にかかわる意識、態度及び行動面の問題に対する指導を行っており、その一環として、罪障感の覚せいを図り、被害者等に対する自らの責任を自覚させ、謝罪する気持ちを持たせるよう働きかけを行っている。しかし、少年による犯罪によって被害を受けた側としては、保護者自身にも謝罪や被害回復に努めることを望む声

が大きく、それが、被害者の感情を和らげる効果を持つと考えられる。また、少年非行の多くは地元で行われることが多いため、被害者も少年の住む地域で暮らしている場合が多く、そうした実状を考えると、子どもが出院して地元に戻るまでに、保護者が被害者との関係を少しでも修復しておくことは、結局は子どもが更生するための環境を整えるということにもなる。

こうした観点から、保護者の有する機能の一つとして、被害者に対する項目を設けた。具体的な項目としては、被害者の有無、被害認知の有無、被害者に与えた影響、被害者の家族に与えた影響、子どもの責任の程度、謝罪・弁償の状況、被害者への感情の7項目である。

まず、被害者の有無及び被害認知の有無についてまとめたものが表7である。全体の73.4%の保護者が子どもの非行に被害者がいると回答している。また、そのうちの90.2%が被害の程度を「知っている」と回答し、8.0%の保護者は「知らない」と回答している。

被害者に精神的な影響を与えたかどうかをまとめたものが表8である。大きな精神的被害を与えたと回答している者が63.6%で半数以上を占めており、子どもの非行の重大さを認識しているようである。また、精神的な被害以外にどのような影響を与えたと考えているかをまとめたものが表9である。「分からない(32.2%)」と回答した者が最も多く、次いで「影響はない(20.5%)」「その他(20.1%)」の順となっている。さらに、被害者の家族に与えた影響について表10のようにまとめたところ、「精神的なショックを受けた」が48.6%と最も高く、次いで「分からない(27.8%)」「影響はない(16.8%)」の順であった。

次に、子どもの責任についてどのようにとらえているかについて、表11にまとめた。65.9%の保護者が、「すべて子どもに責任がある」ととらえている一方で、被害者の側にも

表7 被害者の有無と被害認知

		N	(%)	
被害者の有無	無回答	50	(2.8)	
	いない	419	(23.8)	
	いる	1295	(73.4)	
	被害認知	知っている	1168	(90.2)
		知らない	103	(8.0)
		無回答	24	(1.9)

表8 精神被害の有無

	N	(%)
1 与えていない	53	(4.2)
2 与えたけど小さい	220	(17.3)
3 大きな精神的被害を与えた	808	(63.6)
4 分からない	189	(14.9)
合計	1270	(100.0)

表9 被害者本人への影響

	N	(%)
1 影響はない	251	(20.5)
2 生活が苦しくなった	128	(10.4)
3 近所との関係が悪くなった	56	(4.6)
4 引っ越さなければならなくなった	29	(2.4)
5 仕事や学校を続けられなくなった	95	(7.7)
6 マスコミに騒がれて迷惑した	32	(2.6)
7 捜査や裁判に協力を求められて迷惑した	187	(15.2)
8 障害が残った	99	(8.1)
9 分からない	395	(32.2)
10 その他	247	(20.1)

表10 被害者家族への影響

	N	(%)
1 影響はない	208	(16.8)
2 生活が苦しくなった	95	(7.7)
3 子育てに影響があった	45	(3.6)
4 家庭が暗くなった	143	(11.6)
5 家庭が崩壊した	14	(1.1)
6 近所との関係が悪くなった	39	(3.2)
7 引っ越さなければならなくなった	16	(1.3)
8 仕事や学校を続けられなくなった	34	(2.8)
9 マスコミに騒がれて迷惑した	32	(2.6)
10 捜査や裁判に協力を求められて迷惑した	150	(12.1)
11 精神的なショックを受けた	601	(48.6)
12 分からない	344	(27.8)
13 その他	52	(4.2)

表11 事件の責任について

	N	(%)
1 すべて子どもに責任がある	825	(65.9)
2 被害者も少しは悪いが、大部分は子どもに責任がある	272	(21.7)
3 被害者と子どもは同じくらい責任がある	80	(6.4)
4 子どもも少しは悪いが、大部分は被害者に責任がある	16	(1.3)
5 すべて被害者に責任がある	8	(0.6)
6 分からない	51	(4.1)
合計	1252	(100.0)

表12 謝罪・弁償の有無

	N	(%)
1 謝罪・弁償ともにした	593	(48.6)
2 謝罪はしたが、弁償はまだである	229	(18.8)
3 弁償はしたが、謝罪はしていない	48	(3.9)
4 謝罪・弁償ともしていない	350	(28.7)
合計	1220	(100.0)

責任があると回答した者が合計で8.3%、「分からない」と回答した者が4.1%あった。また、被害者に謝罪・弁償を行ったかどうかについては、「謝罪・弁償とも済んでいる」と回答した者は48.6%と半数程度にとどまっており、28.7%の保護者は「謝罪・弁償ともしていない」と回答している（表12参照）。

表13は被害者に対する気持ちをまとめたものである。「1 被害者には申し訳ない気持ちで一杯だ」という項目に対して82.1%の保護者が「あてはまる」と回答し、被害者への謝罪・弁償についても「保護者として当然である」と79.8%の保護者が考えていることが分かる。そこで、被害の程度を認知しているかどうかで、被害者に対する感情に違いが見られるのかを調べるため、 χ^2 検定を行い、有意差が見られた場合は残差分析を行うこととした。その結果を表14示す。その結果、すべての項目で有意差が見られた。被害者に対して謝罪の気持ちを抱き（項目1）、保護者として被害者に謝罪し、被害弁済を行うべきだ（項目2）と強く考えていているのは、被害の程度を「知っている」群で多かった。また、「自

分の子どもばかり責められるのは心外だ（項目3）」「弁償まではする必要はない（項目4）」「子どものしたことだから許してくれるだろう（項目5）」「子どものことで精一杯で被害者のことを考える余裕はない（項目6）」「子どものしたことだから、謝罪や弁償をするつもりはない（項目7）」の5項目においては、被害の程度を「知っている」群で、「あてはまらない」と回答する率が有意に高く、被害者の程度を「知らない」群は、「どちらでもない」か「あてはまる」と回答する傾向が多かった。
イ 出院後の指導（環境に対して）

子どもが少年院を出院し、家庭に戻ってきたときに、保護者が周囲にどのように働きかけていくつもりかをたずねた。少年院に入院し、一定期間社会から切り離された生活を送ってきた少年にとって、社会にいかにかスムーズに戻っていくことができるかが、社会復帰に当たっての重要なポイントとなる。少年が社会に戻っていくには、保護者の保護能力、指導・調整能力といったものが不可欠であり、保護者がそのことを認識し、環境に対して積極的に働きかけようとしているかどうか

表13 被害者に対する気持ち

		あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらでもない	すこしあてはまる	あてはまる	合計
1	被害者には申し訳ない気持ちで一杯だ	N 27 (%) (2.2)	16 (1.3)	46 (3.7)	135 (10.8)	1026 (82.1)	1250 (100.0)
2	被害者に会って謝罪・弁償するのは、保護者として当然である	N 35 (%) (2.8)	16 (1.3)	69 (5.6)	130 (10.5)	989 (79.8)	1239 (100.0)
3	自分の子どもがしたことは悪いが、被害者にも非があるので、子どもばかり責められるのは心外だ	N 772 (%) (62.9)	89 (7.2)	120 (9.8)	173 (14.1)	74 (6.0)	1228 (100.0)
4	謝罪はしなければならないが、弁償まではする必要はない	N 870 (%) (71.0)	87 (7.1)	162 (13.2)	53 (4.3)	53 (4.3)	1225 (100.0)
5	被害者は、子どものしたことだからきっと許してくれるだろう	N 806 (%) (66.1)	123 (10.1)	189 (15.5)	65 (5.3)	37 (3.0)	1220 (100.0)
6	子どものことで精一杯で、被害者のことまで考える余裕はない	N 915 (%) (74.9)	122 (10.0)	97 (7.9)	62 (5.1)	26 (2.1)	1222 (100.0)
7	子どものしたことだから、謝罪や弁償をするつもりはない	N 1042 (%) (85.2)	58 (4.7)	82 (6.7)	25 (2.0)	16 (1.3)	1223 (100.0)

かを調べることにした。

質問項目は、「職場・学校等との連携（2項目）」「身近な相談者との連携（1項目）」「保護司や警察など公的機関との連携（2項目）」の計5項目からなっている。それらについて、「あてはまらない」から「あてはまる」までの5段階で評価させた。その結果を表15に示

す。「職場・学校との連携」については似通った項目となっているが、これは、少年院入院前に有職もしくは学生であった場合には、子どもが社会に戻ってきたときのことを考えて、出院する前から調整に当たる親があるだろうと考え、「(実際に) 連絡を取っている」とする項目と、今後「連携をとっていきたい」

表 14 被害者に対する気持ちと被害の認知の関係

			あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらでもない	すこしあてはまる	あてはまる	合計	検定結果	
1	被害者には申し訳ない気持ちで一杯だ	知っている	N (%)	22 (1.9)	16 (1.4)	35 (3.1)	114 (10.0)	950 (83.6)	1137 (100.0)	P=0.000 m***
		調整済み残差	▼[-2.1]	[1.2]	▼[-3.2]	▼[-2.6]	▲[4.1]			
	知らない	N (%)	5 (5.2)	0	9 (9.3)	18 (18.6)	65 (67.0)	97 (100.0)		
	調整済み残差	▲[2.1]	[-1.2]	▲[3.2]	▲[2.6]	▼[-4.1]				
2	被害者に会って謝罪・弁償するのは、保護者として当然である	知っている	N (%)	31 (2.8)	14 (1.2)	49 (4.4)	105 (9.3)	927 (82.3)	1126 (100.0)	P=0.000 m***
		調整済み残差	[-0.8]	[-0.7]	▼[-5.9]	▼[-3.9]	▲[6.9]			
	知らない	N (%)	4 (4.2)	2 (2.1)	18 (18.8)	21 (21.9)	51 (53.1)	96 (100.0)		
	調整済み残差	[0.8]	[0.7]	▲[5.9]	▲[3.9]	▼[-6.9]				
3	自分の子どもがしたことは悪いが、被害者にも非があるので、子どもばかり責められるのは心外だ	知っている	N (%)	722 (64.5)	81 (7.2)	101 (9.0)	153 (13.7)	63 (5.6)	1120 (100.0)	$\chi^2(4)=14.862^*$
		調整済み残差	▲[3.3]	[-0.2]	▼[-2.7]	[-0.7]	▼[-2.1]			
	知らない	N (%)	43 (47.3)	7 (7.7)	16 (17.6)	15 (16.5)	10 (11.0)	91 (100.0)		
	調整済み残差	[-3.3]	[0.2]	▲[2.7]	[0.7]	▲[2.1]				
4	謝罪はしなければならぬが、弁償まではする必要はない	知っている	N (%)	829 (74.2)	79 (7.1)	125 (11.2)	40 (3.6)	44 (3.9)	1117 (100.0)	P=0.000 m***
		調整済み残差	▲[7.7]	[-0.5]	▼[-6.7]	▼[-3.8]	[-1.7]			
	知らない	N (%)	34 (36.6)	8 (8.6)	33 (35.5)	11 (11.8)	7 (7.5)	93 (100.0)		
	調整済み残差	▼[-7.7]	[0.5]	▲[6.7]	▲[3.8]	[1.7]				
5	被害者は、子どものしたことだからきつと許してくれるだろう	知っている	N (%)	750 (67.4)	109 (9.8)	162 (14.6)	58 (5.2)	33 (3.0)	1112 (100.0)	P=0.009 m**
		調整済み残差	▲[3.5]	[-1.3]	▼[-3.2]	[-0.5]	[-0.1]			
	知らない	N (%)	46 (49.5)	13 (14.0)	25 (26.9)	6 (6.5)	3 (3.2)	93 (100.0)		
	調整済み残差	▼[-3.5]	[1.3]	▲[3.2]	[0.5]	[0.1]				
6	子どものことで精一杯で、被害者のことまで考える余裕はない	知っている	N (%)	859 (77.1)	111 (10.0)	74 (6.6)	53 (4.8)	17 (1.5)	1114 (100.0)	P=0.000 m***
		調整済み残差	▲[6.0]	[-0.6]	▼[-4.5]	▼[-2.1]	▼[-5.2]			
	知らない	N (%)	45 (48.9)	11 (12.0)	18 (19.6)	9 (9.8)	9 (9.8)	92 (100.0)		
	調整済み残差	▼[-6.0]	[0.6]	▲[4.5]	▲[2.1]	▲[5.2]				
7	子どものしたことだから、謝罪や弁償をするつもりはない	知っている	N (%)	983 (88.2)	46 (4.1)	56 (5.0)	19 (1.7)	11 (1.0)	1115 (100.0)	P=0.000 m***
		調整済み残差	▲[9.9]	▼[-3.8]	▼[-7.8]	▼[-3.1]	▼[-2.8]			
	知らない	N (%)	46 (50.0)	12 (13.0)	24 (26.1)	6 (6.5)	4 (4.3)	92 (100.0)		
	調整済み残差	▼[-9.9]	▲[3.8]	▲[7.8]	▲[3.1]	▲[2.8]				

注1) *は5%，**は1%，***は0.1%水準未満で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果，▲は期待値より有意に高いこと，▼は有意に低いことを示す。(5%水準)

注3) P値の「m」はモンテカルロ法によることを示す。

表15 出院後の指導（環境に対して）

上段；度数 下段；構成比

	あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらでもない	少しあてはまる	あてはまる	合計	性差	短期・長期	初入・再入
1 今後の学校(または仕事)についてどうするか、学校(職場)に連絡をとっている。	482 (29.5)	52 (3.2)	308 (18.8)	189 (11.6)	605 (37.0)	1636 (100.0)	***	***	
2 子どものことで相談できる人が身近にいたので、相談しながら接していきたい。	192 (11.5)	89 (5.4)	204 (12.3)	381 (22.9)	797 (47.9)	1663 (100.0)	*		
3 学校(または職場)との連携をとっていきたい。	336 (20.7)	57 (3.5)	282 (17.3)	216 (13.3)	736 (45.2)	1627 (100.0)	***	**	
4 今後は何かあったらすぐに警察に連絡するつもりだ。	278 (16.9)	130 (7.9)	411 (25.0)	279 (17.0)	547 (33.3)	1645 (100.0)			
5 子どもが自宅に戻ってきたら、保護司さんと協力していきたい。	33 (2.0)	12 (0.7)	49 (2.9)	199 (11.9)	1379 (82.5)	1672 (100.0)			

注) *は5%、**は1%、***は0.1%水準未満で有意差があることを示す。

とする2項目を設定している。

「1 職場・学校と連絡を取っている」に「あてはまる」「少しあてはまる」と回答した保護者は48.6%であり、出院後、「3 職場・学校との連携をとっていきたい」という項目に「あてはまる」「少しあてはまる」と回答した者は58.5%であった。また、「2 身近な人に相談しながら接していきたい」という項目では、「あてはまる」「少しあてはまる」と回答した保護者は70.8%であった。

次に、「5 保護司との連携」についての項目では、82.5%の保護者が「あてはまる」と回答し、「少しあてはまる」を合わせると9割以上となっている。一方、「4 今後は何かあったらすぐに警察に連絡するつもりだ」という項目については、「少しあてはまる」「あてはまる」を合わせても50.3%であり、保護司との連携に比べると低い。

出院後の環境への働きかけについて、子どもの性別、短期・長期別、初入・再入別で違いが見られるかどうかを調べるため χ^2 検定を行った。表15には有意差が見られた項目にアスタリスクを付しているが、残差分析の結果等詳細については資料表18~20を参照されたい。

子どもが初入か再入かによっては、保護者の環境への働きかけについては有意差が見られなかったが、性別では項目1, 2, 3で、短期・長期別では項目1, 3で有意差が見られた。

(3) 少年院についての意識

本項では、保護者が少年院に対してどのようなイメージを持っているのか、何を期待し、どのような要望を持っているのかについて分析を行った。

ア 少年院についてのイメージ

今回の分析に当たっては、SD (semantic differential technique) 法による手法を参考にしている。本来、SD法とは、複数の概念に対して、同一の形容詞対を用いて評定させるものであるが、今回、われわれは「少年院」という単一の概念のみの評定となっている。その意味で、厳密にはSD法とは異なるものではあるが、分析についてはSD法の手法に倣って行っている。

まず、これらの形容詞対を少数のグループに分けるため、因子分析を行った。15の形容詞対とも平均±1標準偏差の値が得点範囲を

超える不良項目は存在しなかったため、すべての項目を分析の対象とした。主因子法・バリマックス回転による因子分析を行い、2因子を抽出したが、項目5, 6, 12については、2因子共に負荷量が高かったため、最終的に削除した。最終的な項目, 因子, 負荷量等の結果を表16に示す。

なお、各形容詞対において、得点が高くなるほど表に記したイメージが強くなるよう得点を変換し、分析を行っている。

第1因子では「明るい」「暖かい」「開かれた」「伸び伸びした」「新しい」「幸せな」「清潔な」「おだやかな」の8つの形容詞対の負荷量が高くなっている。一方、第2因子には、「強い」「鋭い」「厳しい」「規制がある」の4つの形容詞対の負荷量が高かった。

次に、それぞれの因子を構成する形容詞対の評価得点を加算し、項目数で除して、各因子得点を算出した。そして、子どもの性別、短期・長期別、初入・再入別に各因子得点の平均を算出し、差がみられるかどうかt検定を行った。その結果を表17～表19に示す。

子どもの性別で検定したところ、第1因子、

第2因子ともに有意差がみられた。第1因子においては、女子少年の保護者の平均得点が男子少年の保護者の平均よりも有意に高く、逆に第2因子においては、男子少年の保護者の方がその平均得点有意に高いという結果であった。短期・長期別では、第2因子でのみ有意差が見られ、短期処遇の少年の保護者の方が、長期処遇の少年の保護者よりも、平均得点が高かった。一方、初入・再入別では、両者の間に有意差は見られなかった。

また、少年院に対する保護者のイメージは時間の経過に従って変化すると考えられるため、少年の処遇過程（新入時期、中間期、出院期）別に、因子得点の差異を検討することとした。ただし、上述したとおり、性別による違いがみられたことや、長期処遇と短期処遇では各段階で期間が大きく異なるため、性別に短期・長期別に一元配置の分散分析を行うこととした。その結果を示したものが表20～表21である。女子では、短期、長期処遇ともに有意差が見られなかったため、以下に、男子のみの結果について言及している。

短期処遇では、第1因子のみ有意差が見ら

表 16 少年院に対するイメージ（因子分析結果）

少年院についてのイメージ	F 1	F 2	h^2
1 明るい-暗い	0.809	-0.125	0.671
2 暖かい-冷たい	0.774	-0.129	0.616
10 開かれた-閉じられた	0.747	-0.051	0.561
7 伸び伸びした-窮屈な	0.643	-0.379	0.557
9 新しい-古い	0.602	0.071	0.367
8 幸せな-不幸な	0.562	-0.194	0.354
11 清潔な-不潔な	0.507	0.230	0.310
4 おだやかな-緊張した	0.492	-0.333	0.353
13 強い-弱い	0.113	0.738	0.557
14 鋭い-鈍い	0.073	0.664	0.446
3 厳しい-優しい	-0.260	0.610	0.411
15 規制がある-自由な	-0.322	0.555	0.440
寄与率 (%)	29.944	17.079	
累積寄与率 (%)	29.944	47.024	

れた。そこで、多重比較を行った結果、出院時期の少年の保護者が、他の群よりも有意に得点が高かった。長期処遇においても、短期処遇と同様、第1因子でのみ有意な結果が得られ、多重比較を行ったところ、新入時期の少年の保護者の得点が、他の群よりも有意に低いという結果であった。

イ 少年院に対する要望

表22は、少年院に対する要望等をまとめたものである。

13の質問項目は、少年院が矯正教育を実施していくに当たって、保護者にその理解を深めてもらい、できるだけ積極的な協力を得るために考えられるいくつかの基本となる考え方について調査したものである。

回答選択肢5つについて、「あてはまる」「少しあてはまる」の回答を「積極的姿勢」(逆転項目に対する回答については、「あてはまらない」「あまりあてはまらない」の回答)とし、「どちらでもない」の回答を「普通」、そして「あてはまらない」「あまりあてはまらない」の回答を「消極的姿勢」(逆転項目の場合は、

表 17 性別因子得点

		M	S D	t 値
F 1	男子	5.21	1.46	-3.971***
	女子	5.64	1.55	
F 2	男子	6.68	1.43	2.897**
	女子	6.38	1.31	

注) **は1%, ***は0.1%水準未満で有意差があることを示す。

表 18 短期・長期別因子得点

		M	S D	t 値
F 1	男子	5.23	1.57	-0.687
	女子	5.29	1.44	
F 2	男子	6.76	1.45	2.175*
	女子	6.59	1.40	

注) *は5%水準未満で有意差があることを示す。

表 19 初入・再入別因子得点

		M	S D	t 値
F 1	男子	5.27	1.48	-0.039
	女子	5.28	1.46	
F 2	男子	6.62	1.41	-0.692
	女子	6.70	1.48	

表 20 教育過程別因子得点 (男子)

		N	M	S D	F 値・多重比較
短 期	F 1	新入時	85	1.66	F (2) = 7.042** 出院 > 新入, 中間
		中間期	198	5.00	
	出院期	140	5.54		
	合計	423	5.15		
	F 2	新入時	84	6.88	
中間期		198	6.75		
出院期		140	6.73		
長 期	F 1	新入時	148	4.75	F (2) = 10.967*** 出院, 中間 > 新入
		中間期	533	5.32	
	出院期	231	5.37		
	合計	912	5.24		
	F 2	新入時	147	6.61	
中間期		532	6.63		
出院期		231	6.68		
合計	910	6.64	1.41		

注) **は1%, ***は0.1%水準未満で有意差があることを示す。

「あてはまる」「少しあてはまる」の回答)として見ると、積極的姿勢は、「11 通信教育に必要な経費は積極的に負担したい (87.4%)」「2 教育方針を詳しく知りたい (84.9%)」「6 非行防止について職員と一緒に考えたい (81.5%)」「3 子どもの生活状況について、もっと知らせて欲しい(81.4%)」「8 担当職員とじっくり話をする時間を設けて欲しい (78.8%)」「10 生活用品等で必要なものがあれば積極的に差し入れたい(78.6%)」「1 少年院から連絡して欲しくない (77.7%：逆転項目)」「5 出院後も相談に乗って欲しい (76.8%)」の順で高い割合が示され、「普通(どちらでもない)」の割合が高かった項目は、「4 子どもにもっと厳しく指導して欲しい (42.6%)」と「13 保護者の考えをもっと取り入れて欲しい(41.2%)」であった。また、全項目の中で「消極的態度」の割合が最も高かったのは、「12 休日には、子どもが自宅に帰ってくるようにして欲しい (32.1%)」であった。

表23は、「3-(4)-イ-(*)少年院に対する要望等(質問10関係)」において説明したとおり、

保護者が少年院の教育について感じていること、考えていることについて、自由に記述したものを次の方法によって整理した表である。

この欄に記述が見られた回答は、アンケート有効回答数1763のうち392で、その割合は22.2%であった。記述された回答の内容は多岐にわたっており、また、その意見、感想等の幅は広く、かつ、主張や受け止め方の程度にも開きがあって、さらに、例えば、「少年の成長ぶり」を喜びながら「少年院への謝意」についても表しているなど、複数の内容を記述しているものも若干あったが、整理の方法としては、意見、感想等として記述されたこと全体の中心的な意味は何であるかを判断して1個人のを1つにまとめて、これを「意見、感想等の主意」として、6つの項目のいずれかに分けた。各項目の記述人数及びその割合は、「1 少年院に対する総体的なイメージ(61人 15.6%)」「2 少年の成長ぶり(18人 4.6%)」「3 少年院への依頼 (39人 9.9%)」「4 少年院への謝意 (78人 19.9%)」「5 少年院に対する要望・希望・

表 21 教育過程別因子得点 (女子)

		N	M	SD	F値・多重比較	
短期	F 1	新入時	6	4.92	1.69	F (2) = 1.746
		中間期	25	6.25	1.46	
		出院期	15	5.89	1.72	
		合計	46	5.96	1.60	
短期	F 2	新入時	6	6.50	1.38	F (2) = 0.158
		中間期	25	6.58	1.41	
		出院期	15	6.78	1.00	
		合計	46	6.63	1.26	
長期	F 1	新入時	43	5.25	1.64	F (2) = 1.267
		中間期	89	5.70	1.55	
		出院期	38	5.55	1.31	
		合計	170	5.55	1.52	
長期	F 2	新入時	43	6.34	1.54	F (2) = 0.130
		中間期	87	6.26	1.30	
		出院期	37	6.38	1.08	
		合計	167	6.31	1.32	

表 22 少年院に対する要望

		積極的姿勢	普通	消極的姿勢	合計	
①	世間体があるので、あまり少年院の方から連絡して欲しくない	N (%)	1298 (77.7)	228 (13.7)	144 (8.6)	1670 (100.0)
2	子どもに対する少年院の教育方針を詳しく知りたい	N (%)	1416 (84.9)	178 (10.7)	73 (4.4)	1667 (100.0)
3	子どもの生活状況について、少年院からもっと知らせて欲しい	N (%)	1354 (81.4)	222 (13.3)	88 (5.3)	1664 (100.0)
4	子どもにはもっと厳しく指導して欲しい	N (%)	701 (42.2)	708 (42.6)	253 (15.2)	1662 (100.0)
5	子どもが出院した後、何か困ったことが起きたら相談にのって欲しい	N (%)	1279 (76.8)	246 (14.8)	141 (8.5)	1666 (100.0)
6	子どもの非行防止について、少年院の職員と一緒に考えていきたい	N (%)	1357 (81.5)	221 (13.3)	88 (5.3)	1666 (100.0)
7	保護者が参加できる行事をもっと行って欲しい	N (%)	981 (59.0)	544 (32.7)	138 (8.3)	1663 (100.0)
8	担当の職員とじっくり話をする時間を設けて欲しい	N (%)	1313 (78.8)	297 (17.8)	57 (3.4)	1667 (100.0)
9	子どもとの接し方について、もっとアドバイスが欲しい	N (%)	1146 (68.9)	398 (23.9)	119 (7.2)	1663 (100.0)
10	子どもの生活用品や学習用具などで必要なものがあれば、積極的に購入したり、差し入れをしたい	N (%)	1310 (78.6)	238 (14.3)	118 (7.1)	1666 (100.0)
11	通信教育や資格取得などのために必要な経費は積極的に負担したい	N (%)	1449 (87.4)	161 (9.7)	48 (2.9)	1658 (100.0)
12	休日には、子どもが少年院から日帰りや泊まりがけで帰ってくるようなようにして欲しい	N (%)	794 (47.5)	340 (20.4)	536 (32.1)	1670 (100.0)
13	子どもを教育するにあたって、保護者の考えをもっと取り入れて欲しい	N (%)	577 (34.7)	685 (41.2)	400 (24.1)	1662 (100.0)

注) 項目○印は逆転項目を示す。

表 23 保護者の矯正教育に対する意見・感想（自由記述）

意見、感想の主意等	意見、感想等の区分	意見、感想、心情、提言等の概要	回答数	構成比	
1 少年院に対する 総体的なイメージ	職員の手導力、態度に信頼がおける	少年に対する真剣、熱心な指導ぶり、信頼関係が成り立っていることなど	13	21.3	
	少年院の教育に安心している	明るい環境、温かさが感じられること、子どもの様子が穏やかなことなど	11	18.0	
	教育方針に期待している	規則正しい生活、人間関係のあり方、学校や社会で教えられることなど	10	16.4	
	少年院に対するイメージが変わった	伸び伸びとした環境であること、色々な体験ができること、行事に参加できることなど	9	14.8	
	少年院は必要な施設である	こういう施設があったと思うこと、入ってよかったと思うことなど	7	11.5	
	現在の状況でよい	いまのままが良い。満足しているなど	6	9.8	
	その他	印象、実感、感想等	開放的なことは良いが、厳しい態度で生活に打ち込めるかと考える。	1	1.6
			ドアについている鍵は、やはり普通の学校とは違うと感じる。	1	1.6
			考え方に古いところがあるように感じる。	1	1.6
			調査官から「英語でトレーニングスクール」という聞いて、温かく感じた。	1	1.6
2 少年の成長ぶり	小計	我が子が罪を償う場所、更生の場所であると、親として改めて感じた。	1	1.6	
	順調な成長の様子がかがえる		61	100	
	入院前と比べて健全になっている	顔つきが穏やかになり、性格も少しずつ変わってきていることなど	7	38.9	
	少年院に来て安堵している	規則正しい生活をして、親だけでは無理だったことが改善されていることなど	3	16.7	
	祈るような気持ちになっている	本人も親も「ここにきて本当に良かった」と感じていることなど	2	11.1	
	急に大きくなってきている感じである	一日も早く出院し、社会に役立つ人になって欲しいと願っていることなど	2	11.1	
	その他	現在の気持など	目が今ままでとは違って輝いてきたこと、言葉使いや態度の変化など	2	11.1
			特に考えて整理する余裕はないが、保護者としての責任を感じている。	1	5.6
	3 少年院への依頼	小計	温かく迎えようという気持と育てる自信がないという気持とが交錯している。	1	5.6
		先生方のご指導をよろしく願いますなど		18	100
お世話になります（なっています）が、よろしく願いますなど			9	23.1	
子どもが心を開く環境で安心です。よろしく願いますなど			7	17.9	
特に（別に、何も）ありませんが、よろしく願いますなど			5	12.8	
お任せします。よろしく願いますなど			4	10.3	
感謝しています。よろしく願いますなど			4	10.3	
自分を見つめ、反省し、前進する教育に安心した。よろしく願いますなど			4	10.3	
規律正しい生活ができるように、よろしく願いますなど			2	5.1	
親も支援、協力する		子どもの変化を見て、私達もいっしょに努力するなど	2	5.1	
小計		39	100		

表 23 保護者の矯正教育に対する意見・感想（自由記述） 続き

意見, 感想の主意等	意見, 感想等の区分	意見, 感想, 心情, 提言等の概要	回答数	構成比
4 少年院への謝意	職員の良い指導に感謝する	公平な見方をしていること, 心配りがあること, 資格免許取得指導など	32	41.0
	子どもの成長を有難く思っている	自分の悪いところが自分でわかってきたこと, 前向きの変化が見られることなど	10	12.8
	親業の代行をしてもらっている	家庭で教えられなかったこと, 親のやるべきことを指導してもらっていることなど	9	11.5
	良い印象をもつことができた	一人一人を大切に扱っていること, 更生第一に考えていることなど	6	7.7
	温かい接し方を感じた	教育方針の説明を受けて, 受容的な感じを受けたことなど	6	7.7
	親子にとっ必要箇所(施設)である	親子の素直な触れ合いの機会となったこと, 人生の教育の場であることなど	6	7.7
	入院当って感謝する	先生に手紙を書きたい, 子どもが変わろうとする時自分達もまたと思うことなど	4	5.1
	入院して改めて思う	荒れた生活から一転, 規則正しい生活, 運動, 思索の場が与えられたことなど	3	3.8
	環境が良いことに感謝する	清潔な環境で反省しながら生活ができたことなど	2	2.6
	小計		78	100
5 少年院に対する 要望・希望・願望	必要な教育指導を十分して欲しい	良い経験にして, 正しい生き方学ばせ, 前向きな考え方を持たせて欲しいなど	11	6.5
	情報の提供を受けたい	生活状況, 近況報告等を定期的に, また, 面会時事前に受けたいなど	41	24.4
	情報の交換をしたい	三者面談をして欲しい, 担任とじっくり話したい, 少年院との交流をもっとしたいなど	19	11.3
	充実した生活指導をお願いしたい	個性の尊重に配慮されて, 人間としてのあり方等きちんと教えて欲しいなど	30	17.9
	進路指導をきめ細かにお願したい	進学・就職に積極的に関わって欲しい, 出院後も相談に乗って欲しいなど	6	3.6
	教科教育の継続をお願いしたい	高校教育が受けられること, 高校進学の指導を進めて欲しいなど	2	1.2
	資格取得を一層充実して欲しい	コンピュータ, 土木建設等希望する資格がもっと取得できるようにして欲しいなど	12	7.1
	運動の時間も少し多めにして欲しい	” 本人の目標に合わせた時間を与えて頂くとともに運動, レクを増やして欲しいなど”	2	1.2
	授業参観, 行事参加を増やして欲しい	教育の様子をもっと見たい, 運動会などは兄弟も参加できたらよいなど	4	2.4
	面会回数, 時間をもっと増やして欲しい	” 月2回, 土・日・祝日の実施, 親子だけの面会, 面会人の幅を広げることなど”	24	14.3
6 少年院に対する 要望・希望・願望	発信先の幅を広げて欲しい	本人を励ましてくれる人は, 希望があればその対象にならないかなど	3	1.8
	外出・外泊を弾力的に行わせて欲しい	休日等には少しの時間でも外出できないか, 2月に1度位帰宅できないかなど	2	1.2
	差し入れ物品の幅を広げて欲しい	お菓子やリラックスできるもの差入れ, 本の多めの差し入れはできないかなど	5	3.0
	職員には大きな気持で指導して欲しい	家族が納得する説明の仕方や, 親や子どもも聞いて欲しいなど	2	1.2
	施設設備の充実を一層して欲しい	暖房, 冷房等の設備もよくして欲しいなど	2	1.2
	その他	精神的に強く生きていけるカウンセラーの配置, 出院時のお礼の仕方など	3	1.8
	小計		168	100
	少年院ことをまだよく分かっている	初めての面会(こと)なので, 入院して日が浅いので, よく分からないのでなど	15	53.6
	少年非行対策について	少年院の前段階相当施設の充実, 社会の教育を少年院並みに, メディアの姿勢など	4	14.3
	出院後の保護について	お互いに努力している, 父親, 母親のどちらが引き取るかが問題となっているなど	4	14.3
アンケートの方法について	直接聞いて欲しいか, 入院後少し経過後の方がよいなど	3	10.7	
その他	少年院は少年院の方針で正していくことがよい, 職員考え方にも幅があると思う	2	7.1	
小計		28	100	

願望 (168人 42.9%)」及び「6 その他の意見等 (28人 7.1%)」という結果になっており、全体的には、わが子が入院した少年院に対してよいイメージを持って安心し、これを機に積極的な姿勢で教育を受けさせたいという受け止め方であることがうかがわれる。

なお、本表は、「意見、感想等の主意」の各項目の記述内容をさらに細分して、これを「意見、感想等の区分」欄として整理し、また、その右欄には、細部の意見、感想等を説明する代表的な、あるいは多数あった具体的な内容や表現を「意見、感想、心情、提言等の概要」として記載している。

5 考察

(1) 子どもに対する働きかけ

ア これまでの養育態度

一般群と非行群との比較から、非行群の父親は「責任回避的関わり」の得点が高いという結果であった。「責任回避的関わり」の質問項目を見ると、「そのときの気分しだいで、子どもに決まりを押し通したり、ゆるめたりしていた」「子どものために作った決まりをよく変えた」というものであることから、非行群の父親は、その場その場で子どもへの対応が異なる、一貫性の乏しい指導を行いがちであることが示された。

母親においては、「受容的・子ども中心的関わり」で、一般群より非行群の方が低く、「統制的関わり」では、一般群よりも非行群の方がやや高いという結果であった。「受容的・子ども中心的かわり」に含まれる項目を見ると、子どもと一緒に外出をしたり、子どもの悩みや心配事を理解しているといった内容のものであり、子どもとのコミュニケーションを大切にしようという項目が多い。また、「統制的かわり」とは、子どもを自分の思い通りに従わせようとするものであることから、

非行群の母親は、一般群の母親よりも子どもへの関心が低く、自らの生活スタイルや考え方などの方を優先させようとする傾向があるとと言えるのであろうか。

先述のとおり、一般群と非行群では対象者の年齢が異なること、また、一般群は1985年に発表された研究であり、15年以上経過していること等を考えると、今回の差異が一般の保護者と非行少年を持つ保護者の違いであるとの結論は得られないが、傾向としては、非行少年を持つ保護者の養育態度は、一貫性を欠いたり、統制的であることがうかがえる。
イ 子どもの非行についての原因帰属

因子寄与率の割合から(表2)、保護者は非行の原因の大部分を学校に帰属させていることが分かる。また、非行を行った「本人帰属」因子の寄与率が一番低く、保護者にとって身近であるはずの「家庭帰属」因子もその次に寄与率が低いことから、在院少年の保護者は、子どもの非行原因を自分からは遠い存在に帰属させがちであるといえるであろう。小林(1990)は、非行深度の進んだ子どもの保護者は、親としての責任の自覚が乏しく、子どもの非行の責任を特に学校やその教師に帰属させる傾向があるとしており、今回の結果を裏付けるものといえる。子どもの更生のためには、家族との良好な関係を築くことが不可欠であり、そのためには、保護者自身にも自らの問題に目を向けようとする態度が必要である。非行の原因を周囲の責任として転嫁するのではなく、保護者が自らの責任として自覚できるよう、少年院側から働きかけを行っていくことが必要であると思われる。

ウ 通信・面会

表3から、多くの保護者は、通信・面会を保護者から少年へ、また、少年から保護者への必要な情報を伝達する手段であると捉えていることが分かる。また、「4 子どもを励ましたり、これまでのことを考えさせたりする手がかりとなるものである」の回答分布から

分かるように、保護者は少年院在院中の少年に、激励、内省等をさせることを通して、積極的に介入しようとしていることがうかがわれる。さらに、「5 手紙や面会の意味について、深く考えたことはない」の回答分布は、否定的な「あてはまらない」「あまりあてはまらない」という回答に偏っていることから、通信・面会についての重要性を十分に認識し、子どもに積極的にかかわろうとする意欲は強いものがあると考えられる。

一方、表4と表5を比較すると、通信と面会でのかかわり方に幾分かの差があることを示している。それは、通信は、子どもからの来信があれば返信するという回答が最も多かったのに対して、面会では「定期的」に行うという回答が最も多かったことである。少年院の場合、保護者の居住地と少年院とは、ほとんどの場合同じ地域ではなく、また、面会の実施は原則的には平日の日中に限られているため、仕事を持つ保護者は、仕事を休んで面会に行かねばならないこともあって、気軽には面会に出かけられないという状況もある。そのため、「面会は月に1回」というように、必要に応じて行うというよりも、あらかじめ予定を立てている保護者が多いのであろう。そして、次の面会までの期間、子どもとの交流を保つのが手紙であり、子どもからの来信があればそれに答えるというのが一般的なパターンであると考えられる。

しかし、実際に保護者が子どもと対面することは、手紙のやりとりと比べて、はるかに多くの情報を互いにやり取りすることができる。それだけ、保護者が子どもに与える影響が大きいと考えられるため、少年院としては、保護者にその点を十分理解してもらい、限られた面会の時間が単なる近況報告のみで終わらないよう、働きかけを行うことが必要ではないだろうか。

また、面会、発信及び受信に関する係数については高い相関が見られた。これは、面会

の多い親ほど、子どもとの手紙のやりとりも盛んであることを示している。ここで注意を要すると考えられることは、その内容、質の問題である。回数が多ければ可とすべきということではなく、子どもに自分の問題点や、今後の進路について真剣に考えるよう促すというように、問題解決や生活設計についての有効なかわり方ができているかどうかが重要である。今回の調査で明らかになったように、保護者の多くは少年院在院中の子どもに積極的にかかわろうとしており、その手段として面会・通信を重要なものと考えている。つまり、子どもの社会復帰に向けて努力しようという基盤は整っているということであり、あとはその方法が問題となってくる。過去の養育態度、子どもの非行の原因帰属等を見ると、保護者にも改善すべき問題点があると考えられることから、少年院入院前の親子のやりとりをそのまま継続させるのではなく、必要に応じて少年院側も介入し、子ども・保護者にとってより効果的な面会・通信を実現させるよう導いていくことが望まれる。

なお、今回の調査対象が、面会に来院し、調査協力に応じたものとなっているため、少年の教育に熱心であることは予想されていたものの、改めて保護者は少年に対して、熱心にかかわる姿勢であることが確認された。

エ 出院後の指導

保護者の7割以上が、質問項目の積極的対応に対して「あてはまる」「少しあてはまる」と回答し、傍観者的対応については6割以上の保護者が「あてはまらない」「あまりあてはまらない」と回答している。また、拒否的対応においても、多くの項目で8割以上の保護者が「あてはまらない」と回答していた。この結果をみると、子どもが出院し家庭に戻ってきたときには、親として積極的に子どもにかかわっていこうとする意欲が感じられ、保護者なりに自らの親としてのあり方を考え、改善しようとする姿がうかがえる。性別、短

期・長期別、初入・再入別に見た場合、若干の有意差が見られた項目はあるが、積極的に子どもに関わろうとする姿勢はどの群においても共通した結果であり、子どもが少年院に収容されたという事実は、家庭のあり方、親としてのあり方を保護者に考えさせるきっかけとなっているといえる。

また、有意差が見られた項目について見てみると、積極的対応の「10 子どもの生活が乱れないよう、厳しくしたい」という項目に、性差、短期・長期別の差がみられた。男子少年の保護者の方が「あてはまる」と回答する率が高く、また、短期処遇の保護者で「少しあてはまる」と回答する率が高かった。積極的対応の項目の中で、この項目10以外の項目は「一緒にいる時間を増やしたい」「子どもの言い分を聞くよう努力したい」というように、親が子どもに歩み寄ろうとする対応であるのに対して、項目10は規制をより強めるというものであり、親が子どもを管理しようとする意味合いがある。これまでの家庭の状況を反省した上でこの回答を行ったと考えると、短期処遇の男子少年の保護者は子どもに対して規制が緩くなりがちであったと推察される。

拒否的対応では、性差による違いは見られなかったが、短期・長期別では「9 自分は精一杯やったので、もう子どもの面倒をみる自信がない」の項目で、初入・再入別では、この項目9に加えて、「3 できればこどもをひきとりたくない」「6 子どもには、なるべく早く自立し一人で生きていって欲しい」の項目でも有意差がみられた。短期処遇には少年院に初めて入院する少年がほとんどであるのに対して、長期処遇には、初入の少年と再入の少年が混在している。また、短期処遇に比し非行性が進んでいる少年が長期処遇に判定されることを考えると、長期処遇の少年の保護者の方が、自信を失いつつあると理解できる。また、初入・再入別においては、積極的・傍観者的対応の項目で有意差が見られな

かったのに対して、この拒否的対応に3項目で有意差がみられたことも興味深い。長期処遇かつ少年院に再度入院している少年の保護者は、積極的に関わろうという気持ちはあるが、一方では自らの子育てに自信を失いつつある状況にあると考えられる。

(2) 環境に対する働きかけ

ア 被害者への対応

子どもの行った犯罪行為に被害者がいると回答した保護者のうち、9割の保護者が被害程度を認識していると回答し、被害者に与えた精神的被害についても「大きな精神的被害を与えた」と回答した保護者が半数以上であった。しかし、精神的な被害以外のものについていうと、被害者本人、被害者の家族に与えた被害については「分からない」と回答する率が高く、保護者が被害者やその家族に与えた被害の程度を十分に理解しているとは言いがたい。また、「謝罪・弁償とも済んでいる」と回答した保護者は半数以下であり、「被害者に申し訳ない」「謝罪・弁償をするのは保護者として当然である」という気持ちはあっても、実際には、被害者やその家族に対して、保護者としてどのような責任の取り方があるのかを考えあぐね、具体的な行動にまでなかなか結びついていかない様子がうかがえる。

また、被害者に対する気持ちについて、被害程度の認知との関連をみたところ、被害程度を知っている場合と知らない場合とでは、大きな違いがあることが分かった。つまり、保護者が被害の程度を知っていると、被害者への謝罪の気持ちが強くなり、被害回復を行うべきだと考えるし、被害の程度を知らない場合は、子どもをかばい、被害の回復についても積極的になれずにいる傾向が見られた。被害弁償を行うことから逃げるために被害程度についても知ろうとしない、という見方もできるが、いずれにしても、正しく被害程度

を理解することが、積極的に被害者との関係を修復させようとする原動力となる可能性が指摘できる。

イ 出院後の指導（環境に対して）

全項目を通して、「少しあてはまる」「あてはまる」と回答する率が高かったのは「保護司との連携」に関する項目であった。保護者が出院してきた子どもの指導に当たる場合、最も頼りにしているのが保護司であり、この保護司との関係をうまく作っていくことが大切であろう。出院前の少年の保護者に少年院から働きかける際には、保護観察、保護司の役割について十分に理解できるよう配慮する必要があるといえる。

また、子どもが少年院を出院したとき、職場や学校といった家庭以外の「居場所」が社会に存在するかどうか、少年の更生には重要な意味を持つと考えられる。出院後の生活を早期に安定させるためには、在院中から保護者がそうした場所を確保できれば望ましいが、「学校・職場」との連携について「あてはまる」「少しあてはまる」と回答したのは半数前後の保護者にとどまっていた。未成年であっても仕事に就けば社会人であり、保護者の出る幕ではないという気持ちもあるのかもしれないが、少年院としては、面会や通信等を通じて、出院前から積極的に出院後の生活について親子で話し合うよう働きかけ、保護者の環境調整機能を活性化させていくことが必要と考えられる。

なお、これらの項目では、初入・再入別では有意差が見られず、性別、短期・長期別では有意差がみられた。特に、学校・職場との連携の項目で有意差が見られており、短期処遇の男子少年の保護者の方が積極的に学校や職場に連絡をとろうとしていることがうかがえる。一般的に未成年の女子の場合、特に仕事が見つけにくい状況が続いているようであり、それがこの結果に影響している面もあるのだろうが、女子少年にとっても社会に自ら

の居場所を見つけることは重要であり、女子少年の保護者に対して、より積極的に働きかけを行う必要があるのかもしれない。

(3) 少年院についての意識

ア 少年院についてのイメージ

SD法による手法を参考にし、15の形容詞対で因子分析を行ったところ、2因子が抽出された。第1因子は、「明るい」「暖かい」「清潔な」等の8つの形容詞対で構成され、第2因子は「強い」「鋭い」「規制のある」「厳しい」の4つの形容詞対のまとまりである。これら形容詞対を検討すると、第2因子は、少年院を「厳しくて、つらいところ」と見る、従来からある一般的なイメージを代表しているものと考えられ、「非行少年を閉じ込め、懲らしめるところ」といったイメージが示されているといえる。一方、第1因子には、明るく、暖かいというアットホームな印象を与えるもので構成されていることから、少年院の家庭的なイメージが示されているようである。今回の研究では、保護者の持つ「少年院」に対するイメージは、「家庭的」「厳格性」の2つの方向に概ね分解されると考えられる。

次に、この保護者のイメージが、子どもの性別、短期・長期別、初入・再入別で違いがあるか検討したところ、性別と短期・長期別で有意差が得られた。

男女別の違いでは、男子少年の保護者の方が、女子少年の保護者よりも、第2因子（厳格性）の得点が有意に高く、第1因子（家庭的）の得点が有意に低いという結果であった。医療少年院を除く少年院は性別によって収容が区分されているため、同一の少年院に男女が共に生活することはない。そのため、女子施設は、建物の景観、明るい配色などをはじめとして、施設自体の印象がいわゆるソフトなイメージであることが影響している面が考えられる。また、女子施設では当然女子職員

の数が多く、少年への指導や保護者との対応においても、男子職員よりはよりやわらかい印象を与えているのかもしれない。

短期・長期別では、第2因子でのみ有意差が見られた。これは、短期処遇の中には開放的な処遇を行う施設があり、長期処遇の施設よりは自由度のある生活を送ることが可能であるため、そうした違いが保護者のイメージに影響を及ぼしたと考えられるのではないだろうか。

男女別に子どもの教育過程によって保護者のイメージに違いがあるのかを検討したところ、男子においてのみ有意差が得られた。男子では、短期・長期処遇群とも第1因子のみに有意差があり、いずれも教育過程が進むにつれて家庭的イメージの得点が上昇している。入院当初は、少年だけではなく、保護者においても、少年院をただ「厳しい」ととらえがちであるが、次第に少年院の家庭的なイメージ、暖かさを感じ取るようになって考えられる。このようなイメージの変化は、子どもの変化を通してもたらされるものなのか、矯正教育に対する理解の深まりによるものなのかは分からないが、いずれにしても、少年院から保護者に何らかの働きかけを行う場合、少年院に対するイメージがある程度和らいでいる方がより効果的であろう。なるべく早い段階から、保護者が少年院の教育活動を理解できるような機会を積極的に設け、矯正職員と協力して子どもの更生に当たろうとする意識を保護者に持たせていくことが有効といえる。

イ 少年院に対する要望

質問10が主眼とした保護者に矯正教育についての理解を深めてもらい、できるだけ積極的に協力を得るために、今、保護者の考え方はどうであるかということを知るという観点から、質問10の1から13までを5段階で評定した回答の結果と、14の自由記述における回答の結果を総合して見てみると、総括的には、

「保護者は、全体として少年院に対して好意的であるとともに、少年院の矯正教育と子どもの円滑な社会復帰に期待感を持っている」と把握され得る。同時に、子どもを預かってもらっている少年院に対してはかなりの気遣いをしているとともに、子どもの今後の行動・態度の変容が如何になるかということを含めた成長の方向を心配しており、また、一部には、積極的に関わるよりも、少年院に「よろしく願います。私たちもそのよい結果を知りたいです」という姿勢があることも否めないように思われる。

なお、記述された回答の中には、「早く出院させて欲しい」という要請がなかった。また、「集団生活では、いじめや喧嘩や暴力はないのか」といった疑問を呈したものはなく、このことから、全般的には、子どもの集団生活の方へ目を向けるよりも、問題を少年院の先生と自分の子どもとの関係として捉えて、自分の子どもへの関心を中心となっていることが、表面には出てこない保護者の心情として推認されるものがある。

以下、評定法の回答と自由記述の回答とを合わせて、考察を試みる。

積極的姿勢として最も割合が高かった「11 通信教育に必要な経費は積極的に負担したい(87.4%)」と、「10 生活用品等で必要なものがあれば積極的に差し入れたい(78.6%)」は、ともに矯正教育に要する費用の保護者負担に関する事項であるが、少年院処遇規則第37条において「在院者には、衣類、寝具、学用品その他日常生活に必要な物品を貸与又は給与する」として、国費で一切を支弁することを原則としてきたこれまでの少年に対する給養についての方策から考えると、個別に必要な性が高いものについては保護者が一部負担することについてその用意の姿勢があることが分かった。一方、これに関連して、自由記述の回答においても差し入れ物品の幅を広げて欲しいという趣旨の要望等があるが、その

数は5人と少なかった。

「2 教育方針を詳しく知りたい(84.9%)」「6 非行防止について職員と一緒に考えたい(81.5%)」「3 子どもの生活状況について、もっと知らせて欲しい(81.4%)」「8 担当職員とじっくり話をする時間を設けて欲しい(78.8%)」は、自由記述における「少年院に対する要望・希望・願望」の欄に整理した「情報の提供を受けたい」「情報の交換をしたい」として多数望まれているところであり、具体的な記述では、「子どもの毎日の生活の中で、育ったこと、変わらないところをもっと知りたい。先生でないと分からないこともあります。アドバイスが欲しいときがあります」「子どもの様子をもっと知りたいと思います。生活状況、指導状況など担当の職員の方にかがえたらと望み、どのように生活をして出院へつながるのかを知ることが、出院後の親の受け入れ準備につながるものだと思います」「子どもの考え方、性格的なことなど本質的な部分で親が気づいていないことなどがあれば教えてもらいたい。これから先のことに向けて注意していかなければならないこと等もっと私たちに指導していただけたら有難いです」「子どもの性格についてや、院内の生活で先生方が気づかれたことなど、少しでも教えていただきたい。子どもとの接触がない分、知りたいことや不安に思うこと、また、出院後の生活のために知っておかなくてはならないことでもあります。親と子どものすれ違いをなくすため、子どものことをもっと知りたいので、先生方には架け橋になっていただきたい。あくまでも親の未熟さを恥じた上で....」など、少年院からの情報の提供と適切な指導を切実に期待している声があり、また、職員と保護者の情報交換の機会をもっと設けることについて、「担当の先生と もっと話をする時間がとれたらと思います。30分の面会と手紙では、子どもがどのように考えているか分からないので、よろしくお願

いします」「定期的に三者面談を行って欲しい」「希望者でよいから、担任の先生と保護者の1対1の懇談会があったらよいと思います」「子どもの様子、心の動き、成長過程など、担当の先生とじっくり話す時間をたびたび設けて欲しかった。作文はコピーしてもらいたい。子どもの成長が分かりたい。親、子、先生の三位一体だとよかった」などの意見がある。これらの多くについて、少年院は従前から対応してきたところであるが、実施の時期、回数、方法、内容については、このような意見を参考として、改善充実を図る必要があることもあると思われる。

逆転項目として質問した「1 少年院から連絡して欲しくない」の消極的姿勢である保護者は、男女別では男子127人、8.9%、女子17人、7.1%、短期・長期別では短期35人、7.1%、長期104人、9.3%、処遇過程別では新入時教育27人、8.9%、中間期教育68人、7.5%、出院準備期49人、10.9%であって、こうした保護者の状況について認識するとともに、連絡の仕方や回数、内容について一層配慮することの余地の有無を検討することは大事なことであろう。

「5 出院後も相談に乗って欲しい(76.8%)」に関連する自由記述欄の状況は、きめ細かい進路指導を少年院にお願いしたいという代表的な意見として、「少年院の教育はとても素晴らしいと感じていますし、信頼もしていますが、やはり一番心配なのは、出院後のことです。親が変わることも含めて、入院中から先生とよく話し合い、どうしていけばよいかもっと知りたいし、出院後の指導もできればしてもらいたい。退院してからが大変だと思う」という具体的な要望が述べられている。

「普通(どちらでもない)」の割合が高かった項目のうち、「4 子どもにもっと厳しく指導して欲しい(42.6%)」については、積極的姿勢の保護者が42.3%である一方、消極的姿

勢である保護者も15.2%いて、その希望するところがどのような内容、程度のものであるかについては、施設ごとに、あるいはケースごとに対応していかなければならないことであろう。具体的な要望としては、自由記述の中に、「厳しく対応して欲しい。甘い部分があるようです」「少年院になぜ入れられたかを反省させること、社会復帰した場合の風当たりが強いので、それに対応する精神力を厳しく教育して欲しい」という希望がある。また、「13 保護者の考えをもっと取り入れて欲しい(41.2%)」は、色々な内容、程度があるものと思われるが、その全体的な傾向は、自由記述においても、全記述数392のうち、168人の42.9%の保護者が何らかのことについて、「少年院に対する要望・希望・願望」を述べており、先述のとおり、少年院からの情報を受けること、少年院と情報を交換することについては意欲的、積極的であり、矯正教育に協力を得ることについて期待が寄せられるものと思われる。

全項目の中で「消極的態度」の割合が最も高かった「12 休日には、子どもが自宅に帰ってくるようにして欲しい(32.1%)」については、「あてはまらない」「あまりあてはまらない」の合計を見ると、男女別では男子464人、32.6%、女子67人、27.9%、短期・長期別では短期143人、29.2%、長期388人、33.1%、処遇過程別では新入時教育77人、25.4%、中間期教育271人、29.9%、出院準備期183人、40.7%となっており、いずれも3割程度の家庭において、その用意や、希望や、条件が整っていない状況にあることが判明した。

職員に対しては、「少年院に対する総体的なイメージ」「少年の成長ぶり」「少年院への依頼」「少年院への謝意」のそれぞれにおいて、全般的に好意的な評価を得て、わが子の教育を託すという姿勢であるが、在り方や姿勢として望まれる意見として、事務の処理を迅速にして欲しいこと、人柄にもよるがもっとや

わらかさが欲しいと思われる職員や、大きな気持ちで一人一人の子どものことを考えて欲しい職員がいること等の記述があって、これらは、極めて少数のものではあるが、意見を述べていく立場からのものであることを銘じる必要があると思われる。

なお、「その他の意見等」に整理した「少年非行対策について」の保護者の具体的な意見としては、「犯罪非行に走る前に、親が危険を感じたときなどに預かってもらえる少年院の前段階に当たる施設がもっと充実していると有難い」「今の社会における教育を少年院と同じ教育にしたらもっとよくなると思いました」「少年院に対するメディアの偏見を記述した文章に対して、それを防ぐ方法若しくは是正させる機関ができて欲しい」「外国にはオリエントのない少年院があると聞かすが、もっと開かれた少年院があって、そこから通学させてもいいのではないか」等が記述されており、現に自分の子どもが少年院で生活をしている保護者の意見として、傾聴する必要があると思われる。

6 おわりに

本研究は、少年院在院少年の保護者に矯正教育への理解を深めてもらい、協力を得て、その効果を一層上げるために、少年院が今後どのように働き掛けていくかについての基礎資料を得ることを目的として、多角的な調査を実施したものである。

もとより、調査は保護者の任意の協力を第一条件とするものであるから、記載、回答に当たっては、保護者に落ち着いた時間と場所を確保して、提供することが必要であり、このための環境条件をできるだけ整えることに配慮して、「3方法 (3) 調査方法」の条件の下で行ったが、少年院の担当者の行き届いた配慮と説明があって、貴重な回答を多数収集することができたと思われる。また、この

データは、現代を時代背景とした全国の少年院から収集されたものであることにも意義深いものがあると思われる。

調査の結果は、できるだけ早く調査協力施設である少年院へ知らせ、アップ・デートに活用してもらいたいと考え、回答の集計ができた平成14年3月に、各少年院あてに、当該施設分と全国施設合計分をまとめた資料を送付している。

最後に、本研究の実施に当たり、調査に御協力を賜った法務省矯正局をはじめ少年院の各位に対して、心からの謝意を表します。

引用文献

- 鈴木真雄, 松田惺, 永田忠夫, 植村勝彦 1985
子どものパーソナリティ発達に影響を及ぼす養育態度・家族環境・社会的ストレスに関する測定尺度構成 愛知教育大学研究報告 第34号 139-152
- 小林寿一 1990 非行の責任帰属に関する研究 2. 自分の子供及び他の少年の非行に対する保護者の責任帰属 科学警察研究所報告防犯少年編 第31巻 1号 20-33
- 滝本幸一, 松田美智子, 小柳浩子, 立谷隆司, 栗栖素子, 兼平優, 安東美和子, 濱井浩一, 橋本美保子 2000 犯罪被害に対する加害者の意識に関する研究 法務総合研究所研究部紀要 第8号 1-147

(資料)

単純集計表

表1 アンケート回答者と少年との続柄

	父	母	親	祖父母	その他	合計
度数	488	1127	85	21	27	1748
%	27.9	64.5	4.9	1.2	1.5	100.0

表2 回答者年齢

	平均	最小	最大
全庁	45.5	19	78

表3 これまでの養育態度

		あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらでもない	すこしあてはまる	あてはまる	合計
1	子どもの悩みや心配ごとを理解していた	度数 74 % 4.3	291 16.7	207 11.9	933 53.7	233 13.4	1738 100.0
2	決まりを作り、やかましく言わなければならぬと思っていた	度数 307 % 17.7	421 24.2	319 18.3	471 27.1	221 12.7	1739 100.0
3	同じことでも、時によって叱ったり、放っておいたりしていた	度数 303 % 17.4	258 14.8	165 9.5	633 36.4	381 21.9	1740 100.0
4	子どもと一緒に外出や旅行をするのが好きだった	度数 93 % 5.3	137 7.9	250 14.4	434 24.9	827 47.5	1741 100.0
5	悪いことにはすべて罰を与えるべきだと思っていた	度数 189 % 10.8	269 15.4	296 17.0	570 32.7	418 24.0	1742 100.0
6	やってはいけないことを子どもがしても、黙って見ていた	度数 660 % 38.2	398 23.0	120 6.9	427 24.7	125 7.2	1730 100.0
7	子どもにたびたび話しかけていた	度数 35 % 2.0	102 5.9	123 7.1	405 23.5	1061 61.5	1726 100.0
8	子どもが外から時間通りに帰ってくるようにいつもさせていた	度数 291 % 16.9	373 21.7	259 15.0	509 29.6	290 16.8	1722 100.0
9	そのときの気分しだいで決まりを押し通したり、ゆるめたりした	度数 471 % 27.1	292 16.8	350 20.1	487 28.0	140 8.0	1740 100.0
10	子どもが怖がる時には安心させるようにしていた	度数 92 % 5.3	103 6.0	397 23.1	540 31.4	590 34.3	1722 100.0
11	行儀を良くするために罰を与えるのは正しいと思っていた	度数 348 % 20.2	333 19.4	337 19.6	460 26.7	242 14.1	1720 100.0
12	子どものために作った決まりをよく変えた	度数 711 % 41.1	424 24.5	358 20.7	187 10.8	48 2.8	1728 100.0
13	うちで子どもと楽しい時間を過ごしていた	度数 122 % 7.0	274 15.8	387 22.3	605 34.9	345 19.9	1733 100.0
14	子どもを自分の言いつけどおりに従わせていた	度数 525 % 30.4	429 24.8	364 21.1	346 20.0	63 3.6	1727 100.0
15	決まりを守るように強く言う日もあれば、忘れていた日もあった	度数 279 % 16.1	330 19.0	341 19.7	574 33.1	211 12.2	1735 100.0
16	子どもが喜びそうなことを、いつも考えていた	度数 112 % 6.5	191 11.0	483 27.9	610 35.2	338 19.5	1734 100.0
17	何事もどんなふうにしたらよいかを、事細かに言い聞かせていた	度数 145 % 8.4	357 20.6	380 21.9	601 34.7	251 14.5	1734 100.0
18	子どもの言いなりになる方だった	度数 542 % 31.2	330 19.0	354 20.4	399 23.0	113 6.5	1738 100.0
19	子どものことに、十分気を配っていた	度数 51 % 2.9	174 10.1	338 19.5	750 43.3	418 24.1	1731 100.0
20	すべきことをちゃんとするまで、何回でも指示していた	度数 182 % 10.5	363 21.0	396 22.9	566 32.7	224 12.9	1731 100.0
21	子どもが物を欲しがると、だめだと言えなかった	度数 560 % 32.3	401 23.1	252 14.5	383 22.1	140 8.1	1736 100.0
22	自分は我慢しても、子どものためにしてやるのがよくあった	度数 79 % 4.6	172 9.9	393 22.7	653 37.7	436 25.2	1733 100.0
23	子どもにはできるだけ私の考えどおりにさせたかった	度数 350 % 20.1	342 19.7	425 24.5	466 26.8	154 8.9	1737 100.0
24	子どもが悪いことをしても、あまりとがめだてしなかった	度数 728 % 42.0	519 29.9	146 8.4	274 15.8	67 3.9	1734 100.0

表3 これまでの養育態度(続き)

		あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらでもない	すこしあてはまる	あてはまる	合計
25	自分にとって、子どもが何より大切だった	度数 26	60	122	402	1126	1736
		% 1.5	3.5	7.0	23.2	64.9	100.0
26	子どもが言いつけどおりにするまで、責め立てていた	度数 540	406	378	330	73	1727
		% 31.3	23.5	21.9	19.1	4.2	100.0
27	言いつけに子どもが不平を言うと、取りやめることがあった	度数 475	436	420	333	63	1727
		% 27.5	25.2	24.3	19.3	3.6	100.0
28	私の全生活は子どもを中心に動いていた	度数 309	349	513	363	200	1734
		% 17.8	20.1	29.6	20.9	11.5	100.0
29	子どもに自分で物事をきめさせることはあまりなかった	度数 447	534	401	270	76	1728
		% 25.9	30.9	23.2	15.6	4.4	100.0
30	子どもに押し通されて、子ども恩考えどおりになりやすかった	度数 432	361	356	458	133	1740
		% 24.8	20.7	20.5	26.3	7.6	100.0

表4 非行の原因について

		あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらでもない	すこしあてはまる	あてはまる	合計
1	子どもが自分勝手だったから	度数 215	225	286	678	319	1723
		% 12.5	13.1	16.6	39.3	18.5	100.0
2	家族に子どもとうまくいっていない者がいたから	度数 718	216	267	335	188	1724
		% 41.6	12.5	15.5	19.4	10.9	100.0
3	不良っぽい友達がいたから	度数 102	73	159	632	759	1725
		% 5.9	4.2	9.2	36.6	44.0	100.0
4	学校の教師が子どもを不良扱いしたから	度数 509	242	325	397	247	1720
		% 29.6	14.1	18.9	23.1	14.4	100.0
5	住んでいる家の周りの環境が良くなかったから	度数 633	225	333	321	218	1730
		% 36.6	13.0	19.2	18.6	12.6	100.0
6	子どもが自分の言うことを聞かなかったから	度数 326	279	363	529	222	1719
		% 19.0	16.2	21.1	30.8	12.9	100.0
7	忙しくて子どもの話を聞いてあげられなかったから	度数 361	300	237	585	240	1723
		% 21.0	17.4	13.8	34.0	13.9	100.0
8	周りの友人が悪いことに誘ったから	度数 176	104	347	681	409	1717
		% 10.3	6.1	20.2	39.7	23.8	100.0
9	学校が子どもを理解してくれなかったから	度数 455	252	389	444	180	1720
		% 26.5	14.7	22.6	25.8	10.5	100.0
10	テレビや漫画を見て悪い影響を受けたから	度数 649	292	465	246	70	1722
		% 37.7	17.0	27.0	14.3	4.1	100.0
11	子どもが自分で選んだことだから私には関係がない	度数 1354	205	119	29	14	1721
		% 78.7	11.9	6.9	1.7	0.8	100.0
12	家の者の協力が足りなかったから	度数 334	213	260	558	348	1713
		% 19.5	12.4	15.2	32.6	20.3	100.0
13	子どもの友人がそのかしたから	度数 357	177	472	524	183	1713
		% 20.8	10.3	27.6	30.6	10.7	100.0
14	学校の先生の指導が甘かったから	度数 668	299	514	163	68	1712
		% 39.0	17.5	30.0	9.5	4.0	100.0
15	周りの大人がやっていることをまねしたから	度数 720	260	399	246	84	1709
		% 42.1	15.2	23.3	14.4	4.9	100.0
16	子どもが反抗期だったから	度数 422	205	348	578	158	1711
		% 24.7	12.0	20.3	33.8	9.2	100.0
17	自分の育て方が悪かったから	度数 100	102	276	790	451	1719
		% 5.8	5.9	16.1	46.0	26.2	100.0
18	周りの友人に脅かされて仕方がなかったから	度数 557	235	402	385	124	1703
		% 32.7	13.8	23.6	22.6	7.3	100.0
19	学校が画一的な教育をしていたから	度数 642	231	556	179	96	1704
		% 37.7	13.6	32.6	10.5	5.6	100.0
20	近所の人や警察官が自分の子どもを不良だと決め付けたから	度数 781	287	371	191	89	1719
		% 45.4	16.7	21.6	11.1	5.2	100.0

表5 事件の程度についての認識

		まったく 悪くない	そんなに 悪くない	いくらか 悪い	かなり 悪い	非常に 悪い	合 計
全庁	度数	2	20	174	587	903	1686
	%	0.1	1.2	10.3	34.8	53.6	100.0

・被害者について（子どもの非行による被害者がいると回答した者のみ）

表6 どの程度被害を与えたか

	知っている	知らない	合 計
度数	1168	103	1271
%	91.9	8.1	100.0

表7 精神的被害について

	与えて いない	与えたが 小さい	大被害を 与えた	分から ない	合 計
度数	53	220	808	189	1270
%	4.2	17.3	63.6	14.9	100.0

表8 被害者本人の生活に与えた影響（複数回答）

	度数	%
1 影響はない	251	20.5
2 生活が苦しくなった	128	10.4
3 近所との関係悪化	56	4.6
4 引っ越さなければならなくなった	29	2.4
5 仕事や学校を続けられなくなった	95	7.7
6 マスコミに騒がれた	32	2.6
7 捜査や裁判に協力を求められ迷惑した	187	15.2
8 障害が残った	99	8.1
9 分からない	395	32.2
10 その他	247	20.1

表9 被害者家族の生活に与えた影響（複数回答）

	度数	%
1 影響はない	208	16.8 2
2 生活が苦しくなった	95	7.7
3 子育てに影響があった	45	3.6
4 家庭が暗くなった	143	11.6
5 家庭が崩壊した	14	1.1
6 近所との関係悪化	39	3.0
7 引っ越さなければならなくなった	16	1.3
8 仕事や学校を続けられなくなった	34	2.8
9 マスコミに騒がれた	32	2.6
10 捜査や裁判に協力を求められ迷惑した	150	12.1
11 精神的なショックを受けた	601	48.6
12 分からない	344	27.8
13 その他	52	4.2

表10 子どもの責任について

	度数	%
1 すべて子どもの責任	825	66.0
2 被害者も少し悪いが、大部分は子どもの責任	272	21.8
3 被害者と子どもは同じくらいの責任	80	6.4
4 子どもも少し悪いが、大部分は被害者の責任	16	1.3
5 すべて被害者の責任	8	0.6
6 分からない	49	3.9
合 計	1250	100.0

表11 被害弁済の状況

	度数	%
1 謝罪・弁償ともにした	593	48.6
2 謝罪はしたが、弁償はまだ	229	18.8
3 弁償はしたが、謝罪はまだ	48	3.9
4 謝罪・弁償ともにしていない	350	28.7
合 計	1220	100.0

表12 被害者への気持

		あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらでもない	すこしあてはまる	あてはまる	合計	
1	被害者には、申し訳ない気持でいっぱいだ	度数	27	16	46	135	1026	1250
		%	2.2	1.3	3.7	10.8	82.1	100.0
2	被害者に会って、謝罪・弁償するのは保護者として当然だ	度数	35	16	69	130	989	1239
		%	2.8	1.3	5.6	10.5	79.8	100.0
3	子どもも悪いが、被害者にも非があるので、子どもばかり責められるのは心外	度数	772	89	120	173	74	1228
		%	62.9	7.2	9.8	14.1	6.0	100.0
4	謝罪はしなければならないが、弁償までは必要ない	度数	870	87	162	53	53	1225
		%	71.0	7.1	13.2	4.3	4.3	100.0
5	被害者は、子どものしたことだからきっと許してくれるだろう	度数	806	123	189	65	37	1220
		%	66.1	10.1	15.5	5.3	3.0	100.0
6	子どものことで精一杯で、被害者のことを考える余裕はない	度数	915	122	97	62	26	1222
		%	74.9	10.0	7.9	5.1	2.1	100.0
7	子どものしたことだから、謝罪や弁償をするつもりはない	度数	1042	58	82	25	16	1223
		%	85.2	4.7	6.7	2.0	1.3	100.0

表13 出院後の子どもとのかかわり

		あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらでもない	すこしあてはまる	あてはまる	合計	
1	一緒にいる時間を増やしたい	度数	16	30	71	284	1307	1708
		%	0.9	1.8	4.2	16.6	76.5	100.0
2	自分の対応を変えるつもりはない	度数	1305	210	102	43	38	1698
		%	76.9	12.4	6.0	2.5	2.2	100.0
3	できれば子どもを引き取りたくない	度数	1592	28	31	21	30	1702
		%	93.5	1.6	1.8	1.2	1.8	100.0
4	気軽に話し合えるよう、家庭の雰囲気明るくしたい	度数	30	11	32	154	1480	1707
		%	1.8	0.6	1.9	9.0	86.7	100.0
5	ただ黙って見守るつもりだ	度数	841	292	248	216	105	1702
		%	49.4	17.2	14.6	12.7	6.2	100.0
6	子どもにはなるべく早く自立一人で生きてもらいたい	度数	212	180	264	446	600	1702
		%	12.5	10.6	15.5	26.2	35.3	100.0
7	子どもの言い分を聞くように努力したい	度数	66	108	264	424	845	1707
		%	3.9	6.3	15.5	24.8	49.5	100.0
8	子どもが変われば非行は収まるので、特に何も考えていない	度数	1118	282	178	78	41	1697
		%	65.9	16.6	10.5	4.6	2.4	100.0
9	自分は精一杯やってきたので、自信がない	度数	1392	146	74	62	29	1703
		%	81.7	8.6	4.3	3.6	1.7	100.0
10	子どもの生活が乱れないよう、厳しく指導したい	度数	82	135	298	589	597	1701
		%	4.8	7.9	17.5	34.6	35.1	100.0
11	子どもも懲りているから、心配していない	度数	832	326	230	238	78	1704
		%	48.8	19.1	13.5	14.0	4.6	100.0
12	あまりかかわるつもりはない	度数	1399	146	74	21	23	1663
		%	84.1	8.8	4.4	1.3	1.4	100.0
13	学校(仕事)についてどうするか、学校(職場)に連絡をとっている	度数	482	52	308	189	605	1636
		%	29.5	3.2	18.8	11.6	37.0	100.0
14	子どものことで相談できる人が身近にいますので、相談しながら接する	度数	192	89	204	381	797	1663
		%	11.5	5.4	12.3	22.9	47.9	100.0
15	学校(職場)との連携をとっていききたい	度数	336	57	282	216	736	1627
		%	20.7	3.5	17.3	13.3	45.2	100.0
16	今後は何かあったらすぐに警察に連絡するつもりだ	度数	278	130	411	279	547	1645
		%	16.9	7.9	25.0	17.0	33.3	100.0
17	保護司と協力していききたい	度数	33	12	49	199	1379	1672
		%	2.0	0.7	2.9	11.9	82.5	100.0

表 14 手紙・面会に関する意識

		あてはま らない	あまりあて はまらない	どちらで もない	すこしあ てはまる	あては まる	合計
1 近況交換のためのもの	度数	80	73	129	483	892	1657
	%	4.8	4.4	7.8	29.1	53.8	100.0
2 必要なことを子どもに伝えるためのもの	度数	65	72	145	479	895	1656
	%	3.9	4.3	8.8	28.9	54.0	100.0
3 子どもの気持や考えを聞くためのもの	度数	10	12	38	311	1295	1666
	%	0.6	0.7	2.3	18.7	77.7	100.0
4 子どもを励ましたり、考えさせたりする手がかりとなるもの	度数	9	5	35	210	1408	1667
	%	0.5	0.3	2.1	12.6	84.5	100.0
5 手紙や面会について深く考えたことはない	度数	1284	181	90	52	56	1663
	%	77.2	10.9	5.4	3.1	3.4	100.0

表 15 手紙によるかかわり

	度数	%
1 必ず返信する	907	57.3
2 大事な用件に限り返信	218	13.8
3 自分からほぼ定期的に発信	412	26.0
4 互いに手紙の発信はほとんどない	45	2.8
合計	1220	100.0

表 16 面会によるかかわり

	度数	%
1 定期的に面会に来ている	1569	94.1
2 大事な用件があるときは面会に来ている	56	3.4
3 子どもからの希望があれば面会に来る	30	1.8
4 少年院からの勧めがあれば面会に来る	12	0.7
合計	1667	100.0

表 17 矯正教育・生活状況への関心・要望

		あてはま らない	あまりあて はまらない	どちらで もない	すこしあ てはまる	あては まる	合計
1 少年院から連絡して欲しくない	度数	1124	174	228	99	45	1670
	%	67.3	10.4	13.7	5.9	2.7	100.0
2 少年院の教育方針を詳しく知りたい	度数	34	39	178	447	969	1667
	%	2.0	2.3	10.7	26.8	58.1	100.0
3 子どもの生活状況について、もっと知らせて欲しい	度数	40	48	222	488	866	1664
	%	2.4	2.9	13.3	29.3	52.0	100.0
4 子どもにもっと厳しく指導して欲しい	度数	112	141	708	431	270	1662
	%	6.7	8.5	42.6	25.9	16.2	100.0
5 出院後も、相談に乗って欲しい	度数	80	61	246	473	806	1666
	%	4.8	3.7	14.8	28.4	48.4	100.0
6 非行防止について、職員と一緒に考えたい	度数	50	38	221	472	885	1666
	%	3.0	2.3	13.3	28.3	53.1	100.0
7 保護者が参加できる行事をもっと行って欲しい	度数	54	84	544	415	566	1663
	%	3.2	5.1	32.7	25.0	34.0	100.0
8 担当職員とじっくり話をする時間を設けてほしい	度数	27	30	297	576	737	1667
	%	1.6	1.8	17.8	34.6	44.2	100.0
9 子どもとの接し方についてアドバイスが欲しい	度数	52	67	398	575	571	1663
	%	3.1	4.0	23.9	34.6	34.3	100.0
10 生活用品等で必要なものがあれば、積極的に差し入れしたい	度数	52	66	238	400	910	1666
	%	3.1	4.0	14.3	24.0	54.6	100.0
11 通信教育等に必要経費は積極的に負担したい	度数	25	23	161	335	1114	1658
	%	1.5	1.4	9.7	20.2	67.2	100.0
12 休日には、子どもが自宅に帰って来ることができるようにして欲しい	度数	374	162	340	262	532	1670
	%	22.4	9.7	20.4	15.7	31.9	100.0
13 保護者の考えをもっと取り入れて欲しい	度数	217	183	685	351	226	1662
	%	13.1	11.0	41.2	21.1	13.6	100.0

表 18 出院後の指導 (男女別)

出院した子どもへの接し方		あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらでもない	すこしあてはまる	あてはまる	合計	検定結果
1	もっと子どもを理解できるように、一緒に時間を増やしたい	男 N (%) 15 (1.0)	26 (1.8)	66 (4.5)	239 (16.4)	1110 (76.2)	1456 (100.0)	P = 0.361 m
	女 N (%) 1 (0.4)	4 (1.6)	5 (2.0)	44 (18.0)	190 (77.9)	244 (100.0)		
2	非行は子どもの問題なので、自分の対応を変えるつもりはない	男 N (%) 1120 (77.3)	171 (11.8)	88 (6.1)	36 (2.5)	33 (2.3)	1448 (100.0)	$\chi^2(4) = 3.778$
	女 N (%) 177 (73.1)	39 (16.1)	14 (5.8)	7 (2.9)	5 (2.1)	242 (100.0)		
3	できれば子どもを引き取りたくない	男 N (%) 1360 (93.7)	20 (1.4)	29 (2.0)	16 (1.1)	26 (1.8)	1451 (100.0)	P = 0.096 m
	女 N (%) 224 (92.2)	8 (3.3)	2 (0.8)	5 (2.1)	4 (1.6)	243 (100.0)		
4	何でも気軽に話し合えるよう、家庭の雰囲気明るくしたい	男 N (%) 29 (2.0)	9 (0.6)	27 (1.9)	128 (8.8)	1264 (86.8)	1457 (100.0)	P = 0.408 m
	女 N (%) 1 (0.4)	2 (0.8)	5 (2.1)	26 (10.7)	208 (86.0)	242 (100.0)		
5	ただ黙って見守るつもりだ	男 N (%) 727 (50.1)	242 (16.7)	210 (14.5)	181 (12.5)	91 (6.3)	1451 (100.0)	$\chi^2(4) = 2.602$
	女 N (%) 111 (45.7)	49 (20.2)	36 (14.8)	33 (13.6)	14 (5.8)	243 (100.0)		
6	子どもには、なるべく早く自立して生きていって欲しい	男 N (%) 179 (12.3)	148 (10.2)	218 (15.0)	374 (25.8)	532 (36.7)	1451 (100.0)	$\chi^2(4) = 8.096$
	女 N (%) 32 (13.2)	31 (12.8)	44 (18.1)	69 (28.4)	67 (27.6)	243 (100.0)		
7	今までよりも子どもの言い分を聞くように努力したい	男 N (%) 55 (3.8)	92 (6.3)	230 (15.8)	362 (24.9)	717 (49.2)	1456 (100.0)	$\chi^2(4) = 1.067$
	女 N (%) 11 (4.5)	16 (6.6)	33 (13.6)	60 (24.7)	123 (50.6)	243 (100.0)		
8	子どもが変われば非行はおさまるものなので、特に何も考えていない	男 N (%) 961 (66.4)	228 (15.8)	153 (10.6)	72 (5.0)	33 (2.3)	1447 (100.0)	$\chi^2(4) = 9.030$
	女 N (%) 150 (62.0)	53 (21.9)	25 (10.3)	6 (2.5)	8 (3.3)	242 (100.0)		
9	自分は精一杯やってきたので、もう子どもの面倒を見る自信がない	男 N (%) 1195 (82.2)	122 (8.4)	62 (4.3)	49 (3.4)	25 (1.7)	1453 (100.0)	$\chi^2(4) = 3.151$
	女 N (%) 190 (78.5)	23 (9.5)	12 (5.0)	13 (5.4)	4 (1.7)	242 (100.0)		
10	子どもの生活が乱れないよう、厳しく指導したい	男 N (%) 66 (4.6)	106 (7.3)	241 (16.6)	495 (34.1)	542 (37.4)	1450 (100.0)	$\chi^2(4) = 25.298^{***}$
	調整済み残差 N (%) 15 (6.2)	28 (11.5)	55 (22.6)	92 (37.9)	53 (21.8)	243 (100.0)		
11	子どもも今回のことで懲りただろうから、心配はしていない	男 N (%) 693 (47.7)	274 (18.8)	206 (14.2)	211 (14.5)	70 (4.8)	1454 (100.0)	$\chi^2(4) = 9.499^*$
	女 N (%) 133 (55.0)	52 (21.5)	23 (9.5)	26 (10.7)	8 (3.3)	242 (100.0)		
12	あまりかかわるつもりはない	男 N (%) 1197 (84.2)	119 (8.4)	66 (4.6)	19 (1.3)	20 (1.4)	1421 (100.0)	P = 0.599 m
	女 N (%) 195 (83.3)	26 (11.1)	8 (3.4)	2 (0.9)	3 (1.3)	234 (100.0)		
13	今後の学校 (または仕事) についてどうするか、学校 (職場) に連絡を取っている	男 N (%) 374 (26.7)	45 (3.2)	260 (18.5)	164 (11.7)	560 (39.9)	1403 (100.0)	$\chi^2(4) = 50.813^{***}$
	調整済み残差 N (%) 105 (46.7)	7 (3.1)	47 (20.9)	24 (10.7)	42 (18.7)	225 (100.0)		
14	子どものことで相談できる人が身近にいないので、相談しながら接していきたい	男 N (%) 159 (11.1)	75 (5.3)	163 (11.4)	328 (23.0)	702 (49.2)	1427 (100.0)	$\chi^2(4) = 11.378^*$
	調整済み残差 N (%) 31 (13.5)	14 (6.1)	41 (17.9)	51 (22.3)	92 (40.2)	229 (100.0)		
15	学校 (または職場) との連携をとっていきたい	男 N (%) 258 (18.5)	47 (3.4)	229 (16.4)	185 (13.3)	676 (48.5)	1395 (100.0)	$\chi^2(4) = 51.801^{***}$
	調整済み残差 N (%) 77 (34.4)	9 (4.0)	51 (22.8)	31 (13.8)	56 (25.0)	224 (100.0)		
16	今後は何かあったらすぐに警察に連絡するつもりだ	男 N (%) 239 (17.0)	111 (7.9)	345 (24.5)	235 (16.7)	477 (33.9)	1407 (100.0)	$\chi^2(4) = 3.255$
	女 N (%) 36 (15.7)	19 (8.3)	66 (28.7)	42 (18.3)	67 (29.1)	230 (100.0)		
17	子どもが自宅に戻ってきたら、保護司さんと協力していきたい	男 N (%) 29 (2.0)	10 (0.7)	43 (3.0)	161 (11.3)	1187 (83.0)	1430 (100.0)	P = 0.482 m
	女 N (%) 4 (1.7)	2 (0.9)	6 (2.6)	36 (15.4)	186 (79.5)	234 (100.0)		

注 1) *は 5%, ***は 0.1%水準未満で有意差があることを示す。
 注 2) 残差分析の結果, ▲は期待値より有意に高いこと, ▼は有意に低いことを示す。(5%水準)
 注 3) P値の「m」はモンテカルロ法によることを示す。

表 19 出院後の指導（短期・長期別）

出院した子どもへの接し方		あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらでもない	すこしあてはまる	あてはまる	合計	検定結果
1	もっと子どもを理解できるように、一緒にいる時間を増やしたい	短期 N (%) 5 (1.0)	8 (1.6)	12 (2.4)	77 (15.4)	398 (79.6)	500 (100.0)	$\chi^2(4) = 7.056$
	長期 N (%) 11 (0.9)	22 (1.8)	59 (4.9)	206 (17.2)	902 (75.2)	1200 (100.0)		
2	非行は子どもの問題なので、自分の対応を変えるつもりはない	短期 N (%) 402 (80.9)	54 (10.9)	23 (4.6)	9 (1.8)	9 (1.8)	497 (100.0)	$\chi^2(4) = 7.353$
	長期 N (%) 895 (75.0)	156 (13.1)	79 (6.6)	34 (2.8)	29 (2.4)	1193 (100.0)		
3	できれば子どもを引き取りたくない	短期 N (%) 477 (95.4)	6 (1.2)	5 (1.0)	4 (0.8)	8 (1.6)	500 (100.0)	$\chi^2(4) = 5.046$
	長期 N (%) 1107 (92.7)	22 (1.8)	26 (2.2)	17 (1.4)	22 (1.8)	1194 (100.0)		
4	何でも気軽に話し合えるよう、家庭の雰囲気をも明るくしたい	短期 N (%) 11 (2.2)	3 (0.6)	9 (1.8)	35 (7.0)	443 (88.4)	501 (100.0)	$\chi^2(4) = 4.444$
	長期 N (%) 19 (1.6)	8 (0.7)	23 (1.9)	119 (9.9)	1029 (85.9)	1198 (100.0)		
5	ただ黙って見守るつもりだ	短期 N (%) 264 (52.9)	88 (17.6)	63 (12.6)	51 (10.2)	33 (6.6)	499 (100.0)	$\chi^2(4) = 6.983$
	長期 N (%) 574 (48.0)	203 (17.0)	183 (15.3)	163 (13.6)	72 (6.0)	1195 (100.0)		
6	子どもには、なるべく早く自立して生きていって欲しい	短期 N (%) 66 (13.2)	53 (10.6)	88 (17.6)	133 (26.7)	159 (31.9)	499 (100.0)	$\chi^2(4) = 5.005$
	長期 N (%) 145 (12.1)	126 (10.5)	174 (14.6)	310 (25.9)	440 (36.8)	1195 (100.0)		
7	今までよりも子どもの言い分を聞くように努力したい	短期 N (%) 15 (3.0)	40 (8.0)	81 (16.1)	118 (23.5)	248 (49.4)	502 (100.0)	$\chi^2(4) = 5.092$
	長期 N (%) 51 (4.3)	68 (5.7)	182 (15.2)	304 (25.4)	592 (49.5)	1197 (100.0)		
8	子どもが変われば非行はおさまるものなので、特に何も考えていない	短期 N (%) 325 (64.9)	94 (18.8)	45 (9.0)	25 (5.0)	12 (2.4)	501 (100.0)	$\chi^2(4) = 3.878$
	長期 N (%) 786 (66.2)	187 (15.7)	133 (11.2)	53 (4.5)	29 (2.4)	1188 (100.0)		
9	自分は精一杯やってきたので、もう子どもの面倒を見る自信がない	短期 N (%) 428 (85.6)	41 (8.2)	13 (2.6)	12 (2.4)	6 (1.2)	500 (100.0)	$\chi^2(4) = 10.632^*$
	調整済み残差 ▲[2.7]	▼[-0.3]	▼[-2.3]	▼[-1.8]	▼[-1.0]			
10	子どもの生活が乱れないよう、厳しく指導したい	短期 N (%) 23 (4.6)	35 (7.0)	65 (13.0)	191 (38.2)	186 (37.2)	500 (100.0)	$\chi^2(4) = 12.360^*$
	調整済み残差 ▼[-0.2]	▼[-0.9]	▼[-3.1]	▲[2.0]	▲[1.1]			
11	子どもも今回のことで懲りただろうから、心配はしていない	短期 N (%) 238 (47.4)	92 (18.3)	60 (12.0)	88 (17.5)	24 (4.8)	502 (100.0)	$\chi^2(4) = 8.314$
	長期 N (%) 588 (49.2)	234 (19.6)	169 (14.2)	149 (12.5)	54 (4.5)	1194 (100.0)		
12	あまりかかわるつもりはない	短期 N (%) 422 (86.3)	39 (8.0)	19 (3.9)	4 (0.8)	5 (1.0)	489 (100.0)	$\chi^2(4) = 3.203$
	長期 N (%) 970 (83.2)	106 (9.1)	55 (4.7)	17 (1.5)	18 (1.5)	1166 (100.0)		
13	今後の学校（または仕事）についてどうするか、学校（職場）に連絡を取っている	短期 N (%) 101 (20.9)	13 (2.7)	74 (15.3)	67 (13.9)	228 (47.2)	483 (100.0)	$\chi^2(4) = 44.644^{***}$
	調整済み残差 ▼[-4.9]	▼[-0.7]	▼[-2.4]	▲[1.9]	▲[5.6]			
14	子どものことで相談できる人が身近にいたので、相談しながら接していきたい	短期 N (%) 48 (9.8)	28 (5.7)	50 (10.2)	122 (24.8)	243 (49.5)	491 (100.0)	$\chi^2(4) = 5.996$
	長期 N (%) 142 (12.2)	61 (5.2)	154 (13.2)	257 (22.1)	551 (47.3)	1165 (100.0)		
15	学校（または職場）との連携をとっていききたい	短期 N (%) 83 (17.2)	15 (3.1)	68 (14.1)	65 (13.5)	251 (52.1)	482 (100.0)	$\chi^2(4) = 15.425^{**}$
	調整済み残差 ▼[-2.2]	▼[-0.5]	▼[-2.2]	▲[0.1]	▲[3.6]			
16	今後は何かあったらすぐに警察に連絡するつもりだ	短期 N (%) 79 (16.2)	37 (7.6)	110 (22.5)	77 (15.7)	186 (38.0)	489 (100.0)	$\chi^2(4) = 7.604$
	長期 N (%) 196 (17.1)	93 (8.1)	301 (26.2)	200 (17.4)	358 (31.2)	1148 (100.0)		
17	子どもが自宅に戻ってきたら、保護司さんと協力していきたい	短期 N (%) 8 (1.6)	2 (0.4)	10 (2.0)	45 (9.1)	428 (86.8)	493 (100.0)	$\chi^2(4) = 9.345$
	長期 N (%) 25 (2.1)	10 (0.9)	39 (3.3)	152 (13.0)	945 (80.7)	1171 (100.0)		

注 1) *は5%、**は1%、***は0.1%水準未満で有意差があることを示す。
 注 2) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に高いこと、▼は有意に低いことを示す。(5%水準)
 注 3) P値の「m」はモンテカルロ法によることを示す。

表20 出院後の指導 (初入・再入別)

出院した子どもへの接し方		あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらでもない	すこしあてはまる	あてはまる	合計	検定結果
1	もっと子どもを理解できるように、一緒にいる時間を増やしたい	初 N (%) 14 (1.0)	25 (1.7)	55 (3.8)	237 (16.2)	1128 (77.3)	1459 (100.0)	P=0.363 m
	再 N (%) 2 (0.9)	3 (1.3)	14 (6.3)	42 (18.8)	163 (72.8)	224 (100.0)		
2	非行は子どもの問題なので、自分の対応を変えるつもりはない	初 N (%) 1119 (77.2)	179 (12.3)	85 (5.9)	38 (2.6)	29 (2.0)	1450 (100.0)	$\chi^2(4)=3.693$
	再 N (%) 164 (73.5)	29 (13.0)	17 (7.6)	5 (2.2)	8 (3.6)	223 (100.0)		
3	できれば子どもを引き取りたくない	初 N (%) 1369 (94.2)	22 (1.5)	22 (1.5)	15 (1.0)	26 (1.8)	1454 (100.0)	P=0.030 m*
	再 N (%) 199 (89.2)	6 (2.7)	9 (4.0)	5 (2.2)	4 (1.8)	223 (100.0)		
4	何でも気軽に話し合えるよう、家庭の雰囲気明るくしたい	初 N (%) 24 (1.6)	8 (0.5)	23 (1.6)	131 (9.0)	1271 (87.2)	1457 (100.0)	P=0.091 m
	再 N (%) 6 (2.7)	3 (1.3)	8 (3.6)	23 (10.2)	185 (82.2)	225 (100.0)		
5	ただ黙って見守るつもりだ	初 N (%) 717 (49.4)	251 (17.3)	216 (14.9)	182 (12.5)	86 (5.9)	1452 (100.0)	$\chi^2(4)=3.432$
	再 N (%) 115 (51.1)	33 (14.7)	29 (12.9)	29 (12.9)	19 (8.4)	225 (100.0)		
6	子どもには、なるべく早く自立して生きていって欲しい	初 N (%) 188 (12.9)	160 (11.0)	237 (16.3)	383 (26.4)	484 (33.3)	1452 (100.0)	$\chi^2(4)=21.791^{***}$
	再 N (%) 21 (9.3)	17 (7.6)	23 (10.2)	55 (24.4)	109 (48.4)	225 (100.0)		
7	今までよりも子どもの言い分を聞くように努力したい	初 N (%) 53 (3.6)	94 (6.5)	217 (14.9)	370 (25.4)	723 (49.6)	1457 (100.0)	$\chi^2(4)=4.264$
	再 N (%) 11 (4.9)	13 (5.8)	43 (19.1)	49 (21.8)	109 (48.4)	225 (100.0)		
8	子どもが変われば非行はおさまるものなので、特に何も考えていない	初 N (%) 949 (65.4)	245 (16.9)	156 (10.8)	69 (4.8)	31 (2.1)	1450 (100.0)	$\chi^2(4)=1.897$
	再 N (%) 151 (68.0)	33 (14.9)	22 (9.9)	9 (4.1)	7 (3.2)	222 (100.0)		
9	自分は精一杯やってきたので、もう子どもの面倒を見る自信がない	初 N (%) 1208 (83.1)	122 (8.4)	57 (3.9)	44 (3.0)	23 (1.6)	1454 (100.0)	$\chi^2(4)=19.706^{**}$
	再 N (%) 165 (73.7)	20 (8.9)	17 (7.6)	17 (7.6)	5 (2.2)	224 (100.0)		
10	子どもの生活が乱れないよう、厳しく指導したい	初 N (%) 64 (4.4)	117 (8.1)	257 (17.7)	506 (34.8)	508 (35.0)	1452 (100.0)	$\chi^2(4)=3.556$
	再 N (%) 16 (7.1)	15 (6.7)	39 (17.4)	76 (33.9)	78 (34.8)	224 (100.0)		
11	子どもも今回のことで懲りただろうから、心配はしていない	初 N (%) 705 (48.4)	283 (19.4)	190 (13.0)	210 (14.4)	69 (4.7)	1457 (100.0)	$\chi^2(4)=2.549$
	再 N (%) 113 (50.7)	42 (18.8)	34 (15.2)	26 (11.7)	8 (3.6)	223 (100.0)		
12	あまりかかわるつもりはない	初 N (%) 1200 (84.1)	131 (9.2)	59 (4.1)	17 (1.2)	20 (1.4)	1427 (100.0)	P=0.180 m
	再 N (%) 176 (83.4)	13 (6.2)	15 (7.1)	4 (1.9)	3 (1.4)	211 (100.0)		
13	今後の学校(または仕事)についてどうするか、学校(職場)に連絡を取っている	初 N (%) 410 (29.2)	46 (3.3)	256 (18.2)	169 (12.0)	524 (37.3)	1405 (100.0)	$\chi^2(4)=5.344$
	再 N (%) 63 (30.6)	6 (2.9)	49 (23.8)	18 (8.7)	70 (34.0)	206 (100.0)		
14	子どものことと相談できる人が身近にいるので、相談しながら接していきたい	初 N (%) 154 (10.8)	81 (5.7)	173 (12.1)	335 (23.5)	684 (47.9)	1427 (100.0)	$\chi^2(4)=6.473$
	再 N (%) 33 (15.6)	8 (3.8)	28 (13.2)	41 (19.3)	102 (48.1)	212 (100.0)		
15	学校(または職場)との連携をとっていききたい	初 N (%) 283 (20.2)	52 (3.7)	242 (17.3)	187 (13.4)	634 (45.4)	1398 (100.0)	$\chi^2(4)=2.994$
	再 N (%) 49 (24.0)	4 (2.0)	35 (17.2)	25 (12.3)	91 (44.6)	204 (100.0)		
16	今後は何かあったらすぐに警察に連絡するつもりだ	初 N (%) 225 (15.9)	115 (8.1)	352 (24.9)	243 (17.2)	478 (33.6)	1413 (100.0)	$\chi^2(4)=6.661$
	再 N (%) 46 (22.1)	14 (6.7)	56 (26.9)	30 (14.4)	62 (29.8)	208 (100.0)		
17	子どもが自宅に戻ってきたら、保護司さんと協力していきたい	初 N (%) 28 (2.0)	11 (0.8)	42 (2.9)	165 (11.5)	1188 (82.8)	1434 (100.0)	P=0.831 m
	再 N (%) 5 (2.3)	1 (0.5)	6 (2.8)	30 (14.1)	171 (80.3)	213 (100.0)		

注1) *は5%、***は0.1%水準未満で有意差があることを示す。

注2) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に高いこと、▼は有意に低いことを示す。(5%水準)

注3) P値の「m」はモンテカルロ法によることを示す。

(資料) 調査票

'01 II 整理番号

子どもとの関わりについてのアンケート

アンケートご協力をお願い

このアンケートは、少年院の運営に協力している財団法人矯正協会附属中央研究所が行うもので、調査の結果は、これからの少年院の矯正教育に役立てるための資料にまとめたいと思っています。お忙しいところ恐縮ですが、よろしくご協力をお願い申し上げます。

質問の内容は、保護者のみなさんがお子さんの非行や、お子さんとの今後の接し方について、どのように感じたり、考えたりされているかについてですが、ご回答の結果は数字に直し、すべてをまとめてコンピューターで統計的に処理しますので、あなた個人のお答えが外に出るようなことはありませんし、また、このことによって、お子さんの少年院での生活に影響を与えることはありません。どうぞ、思ったまま、感じたままをお答えくださいますようお願いいたします。

答え方

- ① お名前をご記入いただく必要はありません。
- ② 質問ごとに、自分の考えにあてはまる答えの番号を選んで○印を付ける例1の方法と、回答欄に記入する例2の方法があります。

例1：私は、サッカーが好きである。

あ ま り あ て は ま ら な い	あ ま り あ て は ま ら な い	ど ち ら で も な い	す こ し あ て は ま る	あ て は ま る
1	2	3	4	⑤

「あてはまる」が一番あなたの考えに近いときは、ここに○をつけます。

例2：1.犬が好きだ。

2.猫が好きだ。

3.犬も猫も嫌いだ。

回答欄

2

「2.猫が好きだ」があてはまる場合、回答欄に2と書き入れます。

- ③ 保護者の方のうち、どなたかお一人の方が回答ください。
- ④ 記入が済みましたら、アンケート用紙を封筒に入れて封をし、提出してください。

次のページから質問に入ります。順番に答えてください。

	あてはまらない	あまりあてはまらない	かい 回 と 答 と な い	らん 欄 す こ し あ て は ま る	あてはまる
10	1	2	3	4	5
11	1	2	3	4	5
12	1	2	3	4	5
13	1	2	3	4	5
14	1	2	3	4	5
15	1	2	3	4	5
16	1	2	3	4	5
17	1	2	3	4	5
18	1	2	3	4	5
19	1	2	3	4	5
20	1	2	3	4	5
21	1	2	3	4	5
22	1	2	3	4	5
23	1	2	3	4	5
24	1	2	3	4	5
25	1	2	3	4	5
26	1	2	3	4	5
27	1	2	3	4	5
28	1	2	3	4	5
29	1	2	3	4	5
30	1	2	3	4	5

*** 次のページに進んでください。 ***

質問5		かい ら欄 どう 答				
		あ て は ま ら な い	あ ま り あ て は ま ら な い	ど か ら で も な い	す こ し あ て は ま る	あ て は ま る
1	子どもが自分勝手だったから。	1	2	3	4	5
2	家族に子どもとうまくいっていない者がいたから。	1	2	3	4	5
3	不良っぽい友だちがいたから。	1	2	3	4	5
4	学校の教師が子どもを不良扱いしたから。	1	2	3	4	5
5	住んでいる家の周りの環境が悪くなかったから。	1	2	3	4	5
6	子どもが自分（回答者）の言うことを聞かなかったから。	1	2	3	4	5
7	忙しくて子どもの話を聞いてあげられなかったから。	1	2	3	4	5
8	周りの友人が悪いことに誘ったから。	1	2	3	4	5
9	学校が子どもを理解してくれなかったから。	1	2	3	4	5
10	テレビや漫画を見て悪い影響を受けたから。	1	2	3	4	5
11	子どもが自分で選んだことだから私には関係がない。	1	2	3	4	5
12	家の者の協力が足りなかったから。	1	2	3	4	5
13	子どもの友人がそそのかしたから。	1	2	3	4	5
14	学校の先生の指導が甘かったから。	1	2	3	4	5
15	周りの大人がやっていることをまねしたから。	1	2	3	4	5
16	子どもが反抗期だったから。	1	2	3	4	5
17	自分の育て方が悪かったから。	1	2	3	4	5
18	周りの友人に脅かされて仕方がなかったから。	1	2	3	4	5
19	学校が画一的な教育をしていたから。	1	2	3	4	5
20	近所の人や警察官が自分の子どもを不良だと決めつけたから。	1	2	3	4	5

		かい 回 あ ま じ あ て は ま ら な い	どう 答 ど ち ら で も な い	らん 欄 す こ し あ て は ま る	あ て は ま る	
⑩	現在、被害者に対してどのような気持ちを持っていますか。以下の項目について、「あてはまらない」から「あてはまる」のうち、あなたの考え方に近い数字を1つ選び、その番号に○をつけてください。					
1	被害者には申し訳ない気持ちで一杯だ。	1	2	3	4	5
2	被害者に会って謝罪・弁償するのは、保護者として当然である。	1	2	3	4	5
3	自分の子どもがしたことは悪いが、被害者にも非があるので、子どもばかり責められるのは心外だ。	1	2	3	4	5
4	謝罪はしなければならぬが、弁償まではする必要はない。	1	2	3	4	5
5	被害者は、子どものしたことだからきっと許してくれるだろう。	1	2	3	4	5
6	子どものことで精一杯で、被害者のことまで考える余裕はない。	1	2	3	4	5
7	子どものしたことだから、謝罪や弁償をするつもりはない。	1	2	3	4	5

↓ ここからは全員回答してください。 ↓

		かい 回 あ ま じ あ て は ま ら な い	どう 答 ど ち ら で も な い	らん 欄 す こ し あ て は ま る	あ て は ま る	
質問7	近い将来、お子さんが少年院を出院し、うちに戻ってきた時には、どのように接していきたいと考えておられますか。以下の項目について「あてはまらない」から「あてはまる」までのうち、あなたの考えに近い数字を1つ選んで○印を付けてください。					
1	もっと子どもを理解できるよう、一緒にいる時間を増やしたい。	1	2	3	4	5
2	非行は子どもの問題なので、自分の対応を変えるつもりはない。	1	2	3	4	5
3	できれば子どもを引き取りたくない。	1	2	3	4	5
4	何でも気軽に話し合えるよう、家庭の雰囲気をもるくしたい。	1	2	3	4	5
5	ただ黙って見守るつもりだ。	1	2	3	4	5
6	子どもには、なるべく早く自立し一人で生きていって欲しい。	1	2	3	4	5
7	今までよりも子どもの言い分を聞くように努力したい。	1	2	3	4	5
8	子どもが変われば非行はおさまるものなので、特に何も考えていない。	1	2	3	4	5
9	自分は精一杯やってきたので、もう子どもの面倒を見る自信がない。	1	2	3	4	5
10	子どもの生活が乱れないよう、厳しく指導したい。	1	2	3	4	5
11	子どもも今回のことで懲りただろうから、心配はしていない。	1	2	3	4	5

*** 次のページに進んでください。 ***

	あてはまらない	1	2	3	4	5	あてはまる
12	あまりかわるつもりはない。	1	2	3	4	5	
13	今後の学校（または仕事）についてどうするか、学校（職場）に連絡をとっている。	1	2	3	4	5	
14	子どものことで相談できる人が身近にいるので、相談しながら接していきたい。	1	2	3	4	5	
15	学校（または職場）との連携をとっていきたい。	1	2	3	4	5	
16	今後は何かあったらすぐに警察に連絡するつもりだ。	1	2	3	4	5	
17	子どもが自宅に戻ってきたら、保護司さんと協力していきたい。	1	2	3	4	5	

質問8 あなたは、少年院についてどのようなイメージ（印象など）を持っておられますか。
次に形容詞の対が並んでいますので、自分のイメージに近いと思うところに○印を付けてください。

1	明るい	_____	_____	_____	_____	_____	暗い
2	暖かい	_____	_____	_____	_____	_____	冷たい
3	厳しい	_____	_____	_____	_____	_____	優しい
4	おだやかな	_____	_____	_____	_____	_____	緊張した
5	固い	_____	_____	_____	_____	_____	やわらかい
6	質素な ^{しつぽ}	_____	_____	_____	_____	_____	贅沢な ^{ぜいたく}
7	窮屈な ^{きやうくつ}	_____	_____	_____	_____	_____	伸び伸びした
8	不幸な	_____	_____	_____	_____	_____	幸せな
9	新しい	_____	_____	_____	_____	_____	古い
10	開かれた	_____	_____	_____	_____	_____	閉じられた
11	不潔な	_____	_____	_____	_____	_____	清潔な
12	不安定な	_____	_____	_____	_____	_____	安定した
13	強い	_____	_____	_____	_____	_____	弱い
14	鋭い	_____	_____	_____	_____	_____	鈍い
15	規制がある	_____	_____	_____	_____	_____	自由な

*** 次のページに進んでください。 ***

質問9 手紙や面会についてお聞きします。

① お子さんとの手紙や面会について、どのようにお考えですか。以下の項目について「あてはまらない」から「あてはまる」までのうち、あなたの考えに近い数字を1つ選んで○印を付けてください。

	あてはまらない	か い あ ま じ あ て は ま ら な い	と う か わ り 方 も な い	ら ん す じ あ て は ま る	あ て は ま る
1 近況交換のためのものである。	1	2	3	4	5
2 必要なことを子どもに伝えるためのものである。	1	2	3	4	5
3 子どもの気持ちや考えを聞くためのものである。	1	2	3	4	5
4 子どもを励ましたり、これまでのことを考えさせたりする手がかりとなるものである。	1	2	3	4	5
5 手紙や面会の意味について、深く考えたことはない。	1	2	3	4	5

② 実際には、お子さんに対する手紙によるかかわり方は、どのようになっていますか。当てはまる番号を1つだけ選び、回答欄に記入してください。

1. 子どもから来信があったときは、必ず返信を出すことにしている。
2. 子どもからの来信には、大事な用件に限って返信を出している。
3. 自分（回答者）の方から、ほぼ定期的に発信している。
4. お互いに手紙の発信は、ほとんどない。

回 答 欄

③ 面会によるお子さんへのかかわり方については、どのようになっていますか。当てはまる番号を1つだけ選び、回答欄に記入してください。

1. できるだけ定期的に面会に来ることにしている。
2. 大事な用事があるときは、面会に来ることにしている。
3. 子どもからの希望があれば、面会に来ることにしている。
4. 少年院からの勧めがあれば、面会に来ることにしている。

--

質問 10	少年院の教育や、お子さんの生活状況に関する以下の項目について、「あてはまらない」から「あてはまる」までのうち、あなたの考えに近い数字を1つ選んで○をつけてください。					
	あてはまらない	1	2	3	4	5
1	世間体があるので、あまり少年院の方から連絡して欲しくない。	1	2	3	4	5
2	子どもに対する少年院の教育方針を詳しく知りたい。	1	2	3	4	5
3	子どもの生活状況について、少年院からもっと知らせて欲しい。	1	2	3	4	5
4	子どもにはもっと厳しく指導して欲しい。	1	2	3	4	5
5	子どもが出院した後、何か困ったことが起きたら相談にのって欲しい。	1	2	3	4	5
6	子どもの非行防止について、少年院の職員と一緒に考えていきたい。	1	2	3	4	5
7	保護者が参加できる行事をもっと行って欲しい。	1	2	3	4	5
8	担当の職員とじっくり話をする時間を設けて欲しい。	1	2	3	4	5
9	子どもとの接し方について、もっとアドバイスが欲しい。	1	2	3	4	5
10	子どもの生活用品や学習用具などで必要なものがあれば、積極的に購入したり、差し入れをしたい。	1	2	3	4	5
11	通信教育や資格取得などのために必要な経費は積極的に負担したい。	1	2	3	4	5
12	休日には、子どもが少年院から日帰りや泊りがけで帰ってくるができるようにして欲しい。	1	2	3	4	5
13	子どもを教育するにあたって、保護者の考えをもっと取り入れて欲しい。	1	2	3	4	5

- 14 その他、少年院の教育について感じておられること、お考えがありましたら下欄にお書きください。

*** これでおわりです。つけ忘れがないか、もう一度1枚目から見直してください。

*** 御協力ありがとうございました。 ***